

総合政策学の認知体系

—科学哲学・社会哲学各視野からの接近と総合化への構図—

鈴木 登

まえがき—本稿のねらい・課題と概略—

1. 知の体系（知識・科学・社会・言語）における認知各領域の位置・相互関係—とくに言語機能の位置と役割—
2. 実在論・記号論およびシンボル論・システム論の開底・開定する世界像とその展開
3. 「総合化」への諸手続きとその循環的かつ連絡的諸過程・諸プロセス
4. 「政策志向性・実践性」における社会と個人の緊張関係
5. 総合・総括性あるいは統合・統一性を求める「場=ハビトゥス」の階層設定

むすびにかえて

—「総合政策学」の対象諸領域と認識論的体系化についての試案—

まえがき—本稿のねらい・課題と概略—

この論稿は、どちらかといえば実践的政策論とその内容あるいは関連した事象についての検討というよりは、こうした個別課題に対して、学問的認識論の立場に立ち、「総合政策学」の哲学的諸論拠を探り、その「学」としての範疇と構図に総論的な筆者なりの見通し（パースペクティブ）を立てようと意図したものである。

まず〔1〕では、「知」の体系として知識・科学・社会・言語における認知各領域の相互関係を位置づけ、とりわけ言語機能の位置と役割をそこに設定してみようとした。次いで〔2〕では、こうした言語哲学における諸論争長年の帰趨一つまり言語の記号論・意味論と実在・事物性との対立軸およびそれらの相対化・総体化として結論づけられる「全体主義（ホーリズム）」の位置を原点中央に求め、一方それら横軸に対して、シンボル・象徴論とシステム・プロセス論（もしくはモダリティ）の縦軸とが交差する4次元の各象限が、それぞれ固有に示す人間感性および理知・悟性の諸相と、それらが認知する価値諸概念およびそれらの諸価値を追求する人間行為との関係、さらには異なる各象限間の交渉的諸関係で示される調合すなわち調整的重合としての諸目標作用が検討される。こうした人間の価値目標と認知かつ関連諸行為を可能な限り広範囲に理解しておくことが、以下の論考を進める上での前提となる。なお縦横両軸をそのままに設定し上の各象限でどのような認知的作業内容と目標がともない裏づけているのか、追加的付図として示される。さらに〔3〕として、「総合」もしくは「総合化」にともなうとりあえずの、認知体系としての科

学哲学からの接近を試みる。その際の主要課題は、普遍・一般性もしくは理論・法則性と個別・特殊性あるいは課題・政策実践性との関係調整問題、および、個別科学（分野・対象デシプリン）からの接近アプローチと異分野の取り込みを含む統合性あるいは総合性との関係調整問題である。ここでの提案的関係調整手続きは内縁・内延的循環による焦点化プロセスと外縁・外延的循環の組合せ、およびそれらの相互連絡的往復過程であるとしている。さらにここでは、普遍・一般的政策諸課題と個別特殊的政策諸課題にとりあえず分類し、それらと政策理念、政策基盤、あるいは政策環境・同条件などの周辺状況を加味しながら政策（案）そのものの形成デザインなどの位置づけを試み、（多段階・多層的意思）決定・執行・修正各諸過程を経て、政策効果の評価次元に至る諸局面と結びつけてみた。これは、科学・知識レヴェルの認知体系における「総合化」と「実践的政策論」のプロセス各過程との概略的関連を得ようとしたものである。

以下の〔4〕では、それまでの科学哲学からの視野（もしくは視座）を変えて、社会哲学から視野・視座から、その「政策学」としての認知・実践・評価各体系としての接近を試みる。その中心的な焦点は、個人をおきその対個人（他者）関係を含む社会との関係が主である。それは、最近議論が活発な「公共性（概念）」からいきなり出発すると社会の基本単位である個人が後景に退き、「公共性」専一あるいは専行主義が当初から前提とされてしまい、そこへ普遍（価値）主義が導入されると、いわゆる「市民社会論」にしても「共同体論」にしてもその観点から出発すると、「社会性」最優先つまりはそれによる諸判断の独断化・専横化を必然とする。それは、社会を構成する最小単位である個人の意見に異論が生じ、それが逆に「公共性」を掘り崩してしまうという「逆理・パラドックス」が作用することを畏れるからである（「公=全体・総体」にしても「共同=公と同じく共有する」にしてもその基本単位は「個=私」にあり、両者は区別・識別される必定はあるにしてもそのどちらかが優先的に選択されるべきであるという議論はここではとらない）。「公共性」をめぐる議論は、この「個人」と「社会」の緊張関係から出発し、両者の調整問題をどう理解するかという検討がまず要請されると考えるからである。個別・特殊的存在としての個人にしても、その個人にとっての普遍・一般的存在かつ主觀・客觀両建としての社会にしても、それぞれ一方に規範・当為性、つまり望ましいあり方があり、他方に現実の状況がある。極端な自然主義・観想主義を探らない限り、後者を前者に改善・改良しようとする「動機性」と「志向性」が作用する（結果としての現実が到来しそれに伴う）。上の個人対社会を横軸とし、この「当為・志向性」対「現実（結果）」を縦軸として繰り広げられる4次各象限は、それぞれ固有次元からなる（実践的）政策論を登場させ、それぞれ独自の評価尺度をもつ固有な世界を開拓し、独自な人間（その複数としての社会としても）行為、行動および活動の場・領域を構成する。それぞれが如何なる意図と行為（それぞれの目標をもつ）かが、また如何なる評価尺度で計測されるのかを押さえておくことが、上記「逆理・パラドックス」を回避する可能性に道を開くと考えられる。というのも所詮バラバラな個人にとっても、共通な志向性・当為性・動機性・意志性をもち、結果としての現実を手にしそれに直面している。時には客觀的な考え方をしても主として主觀的である個人と、その彼・彼女にとって客觀的でもある（同時に彼・彼女と同様の主觀的見解の持ち主達もある）他者達と共に、同じ社会コミュニティに属しつつ、社会のなかでは客觀関係を取り結ばざるを得ないそのなかで、それとも密接に関連する主觀的な関係を

生じている、異なる多元主義からなる存在とみなさなければならぬ。と同時に、彼・彼女にとって外部的存在である（主観的）自他および（客観的）彼我間にどう存在するのか、それらがどういう「個性的社会」を構成するのか、などがここでの検討課題である。そこでは、他者も自者と同じ主観的感性をもち、客観的理性はまず後景に退いている「間主観的存在」であること、同時に社会にあって彼我関係として種々の客観的関係を取り結ばねばならないという自者も他者も「多面性」をもつこと、そこから「個人」と「他者・社会」との緊張関係が生ずる。例えていえば自者にとっての自由は、他者にとっては不自由であること、逆に他者にとって自由であることは、自者にとっては不自由であることのような状況を指している。アприオリな「個人の自由（とそれからする責任論を伴うにしても）」や先行的かつ専行的な「公共性（哲学）」のどちらかが優先されて良いものではなく、それを許されていないのが現実の実在的「個人」であり「社会」でもある。ここから出發してそれぞれの象限的各次元でどういう「社会像」が原初・純粹類型的にその性格・特徴的に描けるのか（同時に各象限的次元でそれぞれ展開されるのか）、それらが複合する「総合社会像」をいきなり求めるという困難に先立って、まず追求され押さえられておくべき課題であろう。

ところで、このような接近方法を探る場合、われわれは無手勝つ流にアプローチするわけではない。個別科学の分野では政治学、経済学、社会学、それら社会科学を支えかつ教導する歴史学、宗教学・人類学・心理学・倫理学・言語学などの人文諸科学の諸知見、加えて数論理学・（宇宙・地球）物理学・（分子）生物学（とくに今後に展開を予知させる脳生理科学）・地質学を含む自然諸科学、とりわけそれらの諸科学を横断的にかつ系統的に整序し、相互に組合せそして総合的に関連させる役割を担う複合諸科学、たとえば政治経済学、社会経済学および経済人類学などの実績に加えて、（進展の目覚ましい）歴史社会学および（情報科学を中心に上記の脳生理科学および言語学・心理学における新展開を加えるであろう）認知科学、とりわけそれらの整序の役割を担う科学哲学の諸成果を有している。それらを逐一取り扱う猶予はないので、ここでは、上述で設定された縦横両軸と各象限枠組みの中で、認知論としての科学の位置づけと異なる認知との関係を得るために、各「場（=ハビトゥス）」を、簡略かつ大雑把ではあるが〔5〕として設定してそれまでの連なりを得て置きたい。

以上の、1. 知の体系—知識・科学・社会・言語の相互関係、2. 認知論—实在論・意味論とシンボル論・システム論の展開する世界像、3. 認知的総合化論と政策論、さらに4. 「政策学」としての認知・実践・評価各体系としての社会哲学「個人と社会」の関係論に、それらが統合・分類される「場（=ハビトゥス）」の設定を試み〔5〕、それらの集約的かつ（その他の諸知見も加えて）「総合的」結論として、筆者なりの「総合政策学の（科学認知・方法論上の）体系化試案」作成を試み、「むすび」に替えた。

なお、本稿総じてのねらいは、「総合政策学」のいわば「総論」的見地に立ち、それを全体として構成する概念領域と既成になる個々諸概念かつ諸手法の相互関係を総覧的かつ俯瞰的構図として整理しようとしたものであり、既存の諸議論それらに幾分の批評的・批判的言及はし、それらが担う諸課題に迫ろうとはしているものの、その間に新たな創意的工夫を特に意図して求めたものではない。

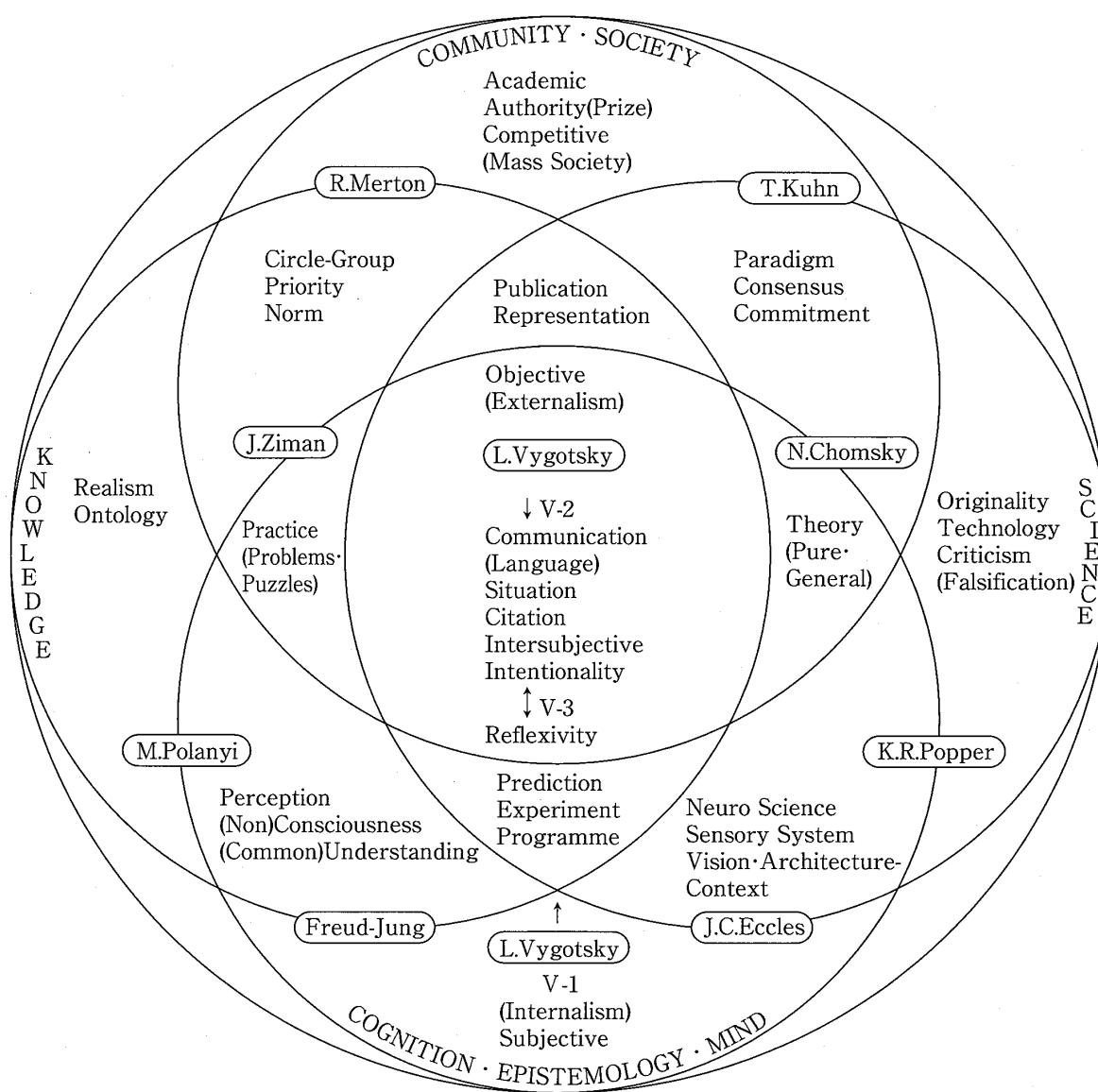
1. 知の体系（知識・科学・社会・言語）における認知各領域の位置と相互関係 —とくに言語機能の位置と役割—

「総合政策学」を構成する知の体系¹⁾を、まず可能な限り広範囲に捉えて、知識・科学・社会・言語とすると、それぞれ単独で成立している領域と、個別で、4つのうちいくつか複数で、あるいは全体として相互に重なり合う領域とから成る（図1）。このうちそれらの「共有・重合領域」としては、相互の優先と規範の基準、つまりそれらの階層システムが形成されるが、以下、ここではそれらが複合される各世界についてのみを述べることとする。

このうち単独領域としての「知識（knowledge）」は、現実（reality or actuality）もしくは実在（being or existence）そのものではないものの、それらについての人間認知と切離し得ない関係にある。「知識」の単独領域として、現実主義（realism）もしくは実在論（ontology）として総称する。「社会（society or community）」は、アカデミックなそれから大衆社会まで様々な形態があろう。ここでは「学」としての体系を検討するのであるからアカデミックなそれとして考えてよからう（そこでは様々な、アカデミック社会の体様・制度一たとえば権威と競合などが浮かび上がらう）。同様に「科学（science）」は各個別各科学を総称し、創意・創造・真理（虚偽）・技法・批判と関わるとここでは解釈・理解しておこう。とりあえず以上の3つの領域²⁾で相互に共有し重合する領域を取り上げると、知識社会としての「サークル（社会）」がどの知識に優先性をおき相互に規範的基準を置くかによって形成される³⁾。また、科学と（アカデミック）社会の関係としては、それらをやや概念かつ（科学としての）理論視野にして、「パラダイム」⁴⁾についての認定・合意が集団としての「学派」を形成する。これらに第4の領域「言語」を重ね合わせると、まず「知識」と「言語（認識）」の共有・重合領域は感得（perception）・（無）意識・理解・（共通）理解など、私的つまり「個人的知識」⁵⁾が位置づけられ、また、知識・社会・言語が共有する3つの重合領域は、それに社会領域が加わって「公的知識」⁶⁾が設定される。つまりそこで社会的知能活動としての実践的世界の課題・パズルが与えられることになる。一方科学と言語のみが関わる2つの領域は、脳神経科学・感覚秩序（センサリー・オーダー）⁷⁾、つまりヴィジョンから文脈コンテキスト・構文（syntax）構築への領域世界⁸⁾が形成され、（純粹・一般）理論（体系）世界が開底・開定され、それに至る脳科学としての認知世界との関連で「真理性－批判的合理主義・反証主義」⁹⁾との関わりが構成されることになる。

言語領域を中心としてみれば、その本質的な性格そのものをどう考えるかによる。その一つは言語が生得（普遍文法）であり、それ自体に社会関係が内包されており、人はその会得能力をもって生まれてくるという考え方である（L.ヴィゴツキー¹⁰⁾およびN.チョムスキ¹¹⁾）。一方、人間の発達段階に応じて獲得されていくものとするそれ（J.ピアジェ¹²⁾）がある。最近では前者の考え方方が有力であるが、ここでは、前者を言語の外部主義（externalism）・客観主義（objectivism）とし、後者を内部主義（internalism）・主観主義（subjectivism）とし、前者を（状況）説明的、記述的かつ観察的であり、間人および対社会とのコミュニケーション機能を果たし、それが経験を積むにしたがって増強されるという、後者を自己自身の内部において意図・内省上の媒介機能という性格を含むものとして理解しておく。つまり両者（の機能）をこのように生かすことによって、客観と

図1 知の体系（知識・科学・社会）における認知体系の位置とヴィゴツキー言語機能



主観、外部と内部の（情報）往復を司る使徒・媒介としての両機能・両役割を果たすことを理解することになる。知的体系における言語の共有・重合機能としては、社会・科学とは理論認識とその周辺（演繹推理主義、表現・公表・公開のあり方が問われ）、知識・社会との関係ではそれと対位・対置される、（個人としても集団社会としても）課題を解くこと、および対策・政策としての実践性、つまり実在のもたらす課題・問題性とそのパズル・謎を解明すること、それらへのアプローチとして予測・実験・プログラム化（=帰納経験主義）の世界が、それぞれを両立させることになる。つまり分析と統合の各過程がそれらを構成することになり、両者を通じ総じての言語認識の機能としては、（各領域の）

「束ね＝総合・総括」の機能、つまりコミュニティ社会・知識・科学各単独領域を関係性として総合・総括する機能をもつことになる¹³⁾。それ自体・自身の単独機能としては自己内部・主観的なあり方を重点とする領域と、他領域とを重合させることになり、外部関係性・客觀性、それらの複数重合としてのコミュニケーション、つまり間主觀性・間客觀性、事態（認識）性とその展開（志向）性が現出されることになるわけである。

以上に述べた大外円に内包しいずれの内円にも属さない領域（いざれは各内円とその重合に包摂される）と、大外円（人知の拡大により拡張される）の外縁に属する（不確実性・神秘な）世界¹⁴⁾がある。ここではそれらの世界を含めて「総合政策学」の、取り扱う対象領域であることを、それら内円の相互関係を含めてまず確認しておこう。

2. 実在論・記号論およびシンボル論・システム論の開底・開定する世界像とその展開

以上の「知の体系」における知識・社会・科学・言語の相互関係を前提に、「総合政策学」としての認知体系に迫るため、認知的発見・現象学つまり実在性・事物性を右方に、記号論・意味論つまり言語論を左方にとる対称性としての横軸と、縦軸として、シンボル論・象徴論¹⁵⁾を上方、システム論・プロセス論つまりモダリティ論¹⁶⁾を下方とする対称性をとり、両軸が交差する4つの各象限がそれぞれ開底・開定もしくは展開する世界像を以下追ってみることとする（以下は主として図2による説明であり、節末につけた図2-付はその詳細図である）。

横軸では、言語哲学の展開を基底としており、W.V.O.クワイン¹⁷⁾およびJ.フォーダー他¹⁸⁾による事実とその意味についての相対主義、つまり「全体主義・ホーリズム」の考え方を背景としており、縦軸では、上方にシンボル論・象徴論としての感性・知性を主とした単元性、突出性、創発性、直感・直覚性・主觀性などを足掛かりに、創造・特出・創成性に至る道程（第I・第II象限に跨る）を、下方に、理性・悟性を中心とした多元性、関係性、相対性、客觀性、合理性、体系性などを足掛かりに、懷疑性・推論・繰り返し反復性・確信性に至る道程（第III・第IV象限に跨る）が示される。

2-1. 各象限の現出し、画定・開底する各世界像のイメージ

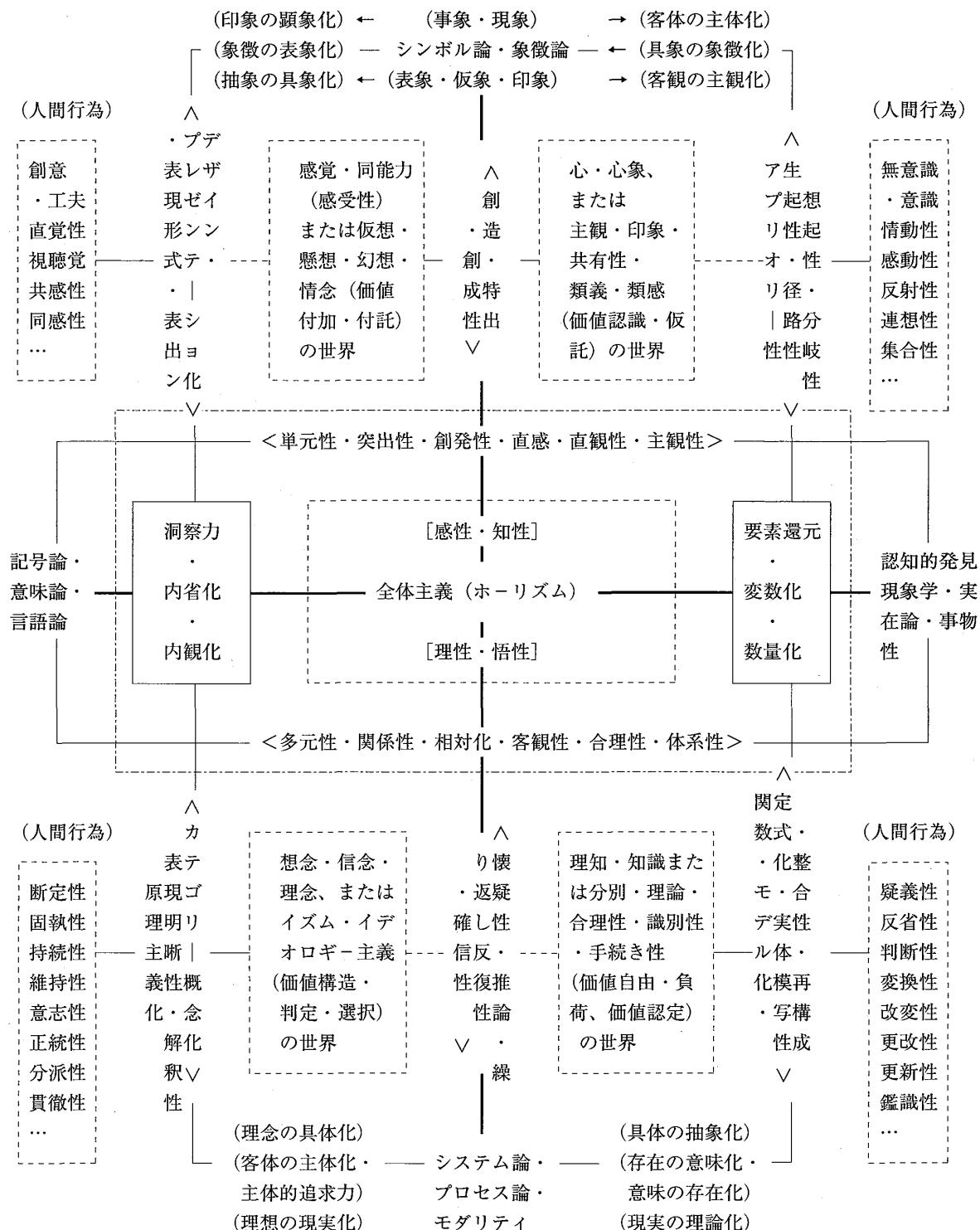
それらは、下記のように要約される各世界像のイメージとなろう。

- ①第I象限（实在論とシンボル論）－心象的・印象的・主觀的・印象共有性・類義性・類感性かつ「価値認識・仮託の世界」
- ②第II象限（シンボル論と記号論）－感覚的・情念的・感受性・仮想性・懸想性・幻想性・情念性かつ「価値付加・付託の世界」
- ③第III象限（記号論とシステム論）－想念性・信念的・理念的・イズム・イデオロギー性かつ「価値判定・選択の世界」
- ④第IV象限（实在論とシステム論）－理知的・知識性・分別・識別的・合理的・理論的・手続き的かつ「価値負荷・認定の世界」

2-2. 各象限（間）の世界像で発生・付加される認知活動と人間行為および価値観との関係

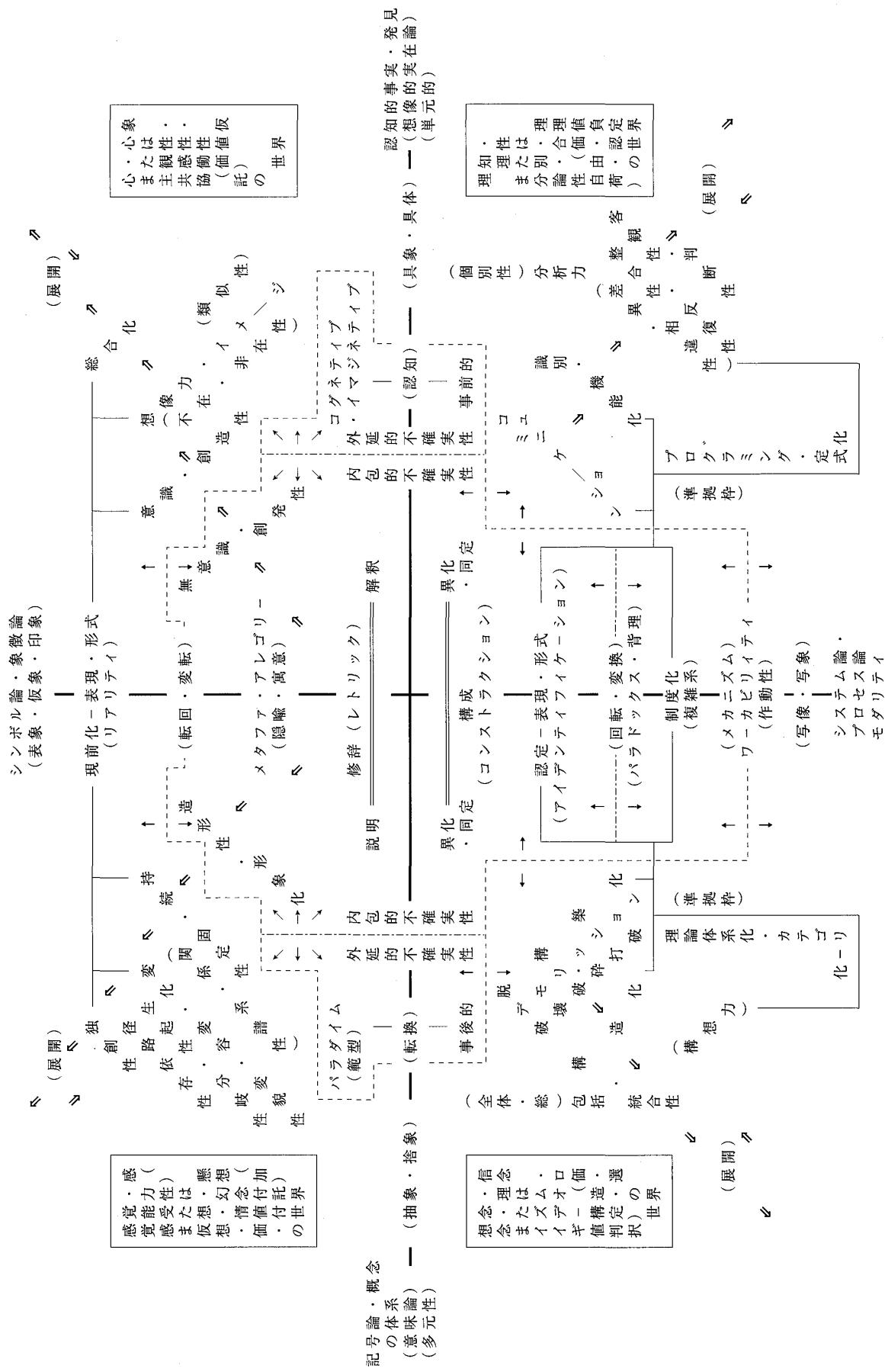
まず第I象限の「心象的・印象的・…」世界像は、アプリオリ一性・生起性・径路性・

図2 実在論・記号論およびシンボル論・システム論の開底する世界像



想起性・分岐性などを認知活動の性格・特徴としてともない、その人間行為としての心理的具体化は意識・無意識、情動性・感動性、反射性、連想・集合性などを通じて営まれる。事象・現象と心理性とで付加される（再）認識活動は、具象の象徴化に始まり、客体の主觀・主体化をともなう。同時にそれらは、シンボルに価値を認識し、それに仮託することになる。

図2-1 仔 認知事実（実在）論・意味（記号）論とシンボル（象徴）論・システム（プロセス）論の関係



第Ⅱ象限の「感覚的・情念的・…」世界像は、表出化・プレゼンテーション・表現形式・デザイン行動などを通し、その人間行為としての活動的具体化は創意工夫・直覚性・視聴覚（活用）性・共感・同感性などを通じて営まれる。事象・現象と意味論とで付加される認知活動は、前者事象・現象への価値付加・付託であり、心象・印象の顕象化、象徴の表顯・表象化、抽象の具象化などを通じて（価値の）実現化に当たり、上の第Ⅰ象限の付加託活動と相俟って第Ⅰと第Ⅱの象限間の接続的かつ連携的重合関係を形成する。

第Ⅲ象限の「想念的・信念的・…」世界像は、カテゴリー概念化・原理・原則主義化・表現明晰性・解釈性などを認知活動としてともない、人間行為としての認識活動は、断定的、固執性、持続・維持的、意志性、正統性、分派性、貫徹性などをその特徴・特性とする。意味論とシステム論・プロセス論・モダリティとで付加される認知活動は、理想・理念の具体化、客体の主体化あるいは主体的追求力、理想の現実化などがその目標として位置づけられることになる。それらは、価値序列構造の判定および価値の選択行為と接続する。第Ⅳ象限の「理知的・分別・識別的・…」世界像は、関数化・モデル化・定式化・実体模写化に始まり、それらの正当性の判断基準として整合性・再構成などを認知活動の中心としつつ、その裏づけとなる人間行為としての認知行動は、疑義的、反省的、変換的、改変的、更改的、更新的、鑑識的などが基本であり、それらを通じた価値観との関係は、価値自由を基本としつつも、結果としての価値負荷・価値認定を免れ得ないこととなり、その認定が不可避的となる。付加的な認知行動は、具体的の抽象化つまり存在の意味化と同時にその逆となる意味の存在化にも努め、総じて現実の理論化はここで図られることになる。

ところで各象限間の縦関係（第Ⅱ象限と第Ⅲ象限および第Ⅰ象限と第Ⅳ象限）を接続する認知行動を求めれば、第Ⅱ象限と第Ⅲ象限間とでは、洞察的推理力を内省的かつ内観的に行うこと、第Ⅰ象限と第Ⅳ象限間とでも、推理力を基本とした変数化・数量化をともなう要素還元的関係性が追求されることになる。

なお、以上に述べた縦横両軸および各象限で展開される認知行動・活動の、より詳細な作業内容とその段階的展開および作業基準は図2-付として追加されているが、その説明は省略する。

3. 「総合化」への諸手続きとその循環的かつ連絡的諸過程・諸プロセス

ここでの課題は、科学が担当する分析と政策実践が担う現実との関係をどう結びつけるかという問題にどのような展望を可能とするかという問題が扱われる。とくに科学が自らの取り扱う分野・対象を限定し、その分析力を強化し深化する「個別化」の強い傾向をもつことと、政策実践に取り分け要請される「総合化」という課題にどのような連絡・連携を獲得し得るかというそれである。まず全体構図の概略を述べると以下のようになろう。

はじめに、分析レベルにおける個別化と総合化としての問題があること（政策実践との関係を求める前に科学それ固有にその個別化から生ずる「総合化」問題がある）を押さえ、それらを整理する概念軸を設定し、分類される基準に従い象限化される各操作性を各局面フェーズの段階における「外縁・外延的循環」として捉え、それらと政策実践に要請される諸基盤、諸環境・諸条件、諸理念、対象主体・執行責任主体、内容形成・デザイン、効果の評価などの概念的・分析的関連性を得てここでの終局的段階とする。一方、分析レベルにおける個別化と総合化の問題としては、上の各操作性各局面で相互関連性をも

つ「内縁・内包的循環」としての科学的諸措置との反復・往復（リフレックシビリティ）過程として連携・関連づけられる。これら「内縁・内包的」および上の「外縁・外延的」と両循環を検討することにより、「共通・共有・合一性と異質・相違・多元性」つまり多様性についての理解・検討は前者の循環各過程・各領域で、「全ての個別・個体性には普遍・一般性が内包・包摂されている」あるいは「普遍・一般性は個別・個体性から構成（・統合）されている」などの重合・統合性についての理解・検討は、後者の循環各過程・各領域で考慮されることになる（図3参照）。

3-1. 分析レヴェルにおける縦横両軸の設定と各象限における操作性

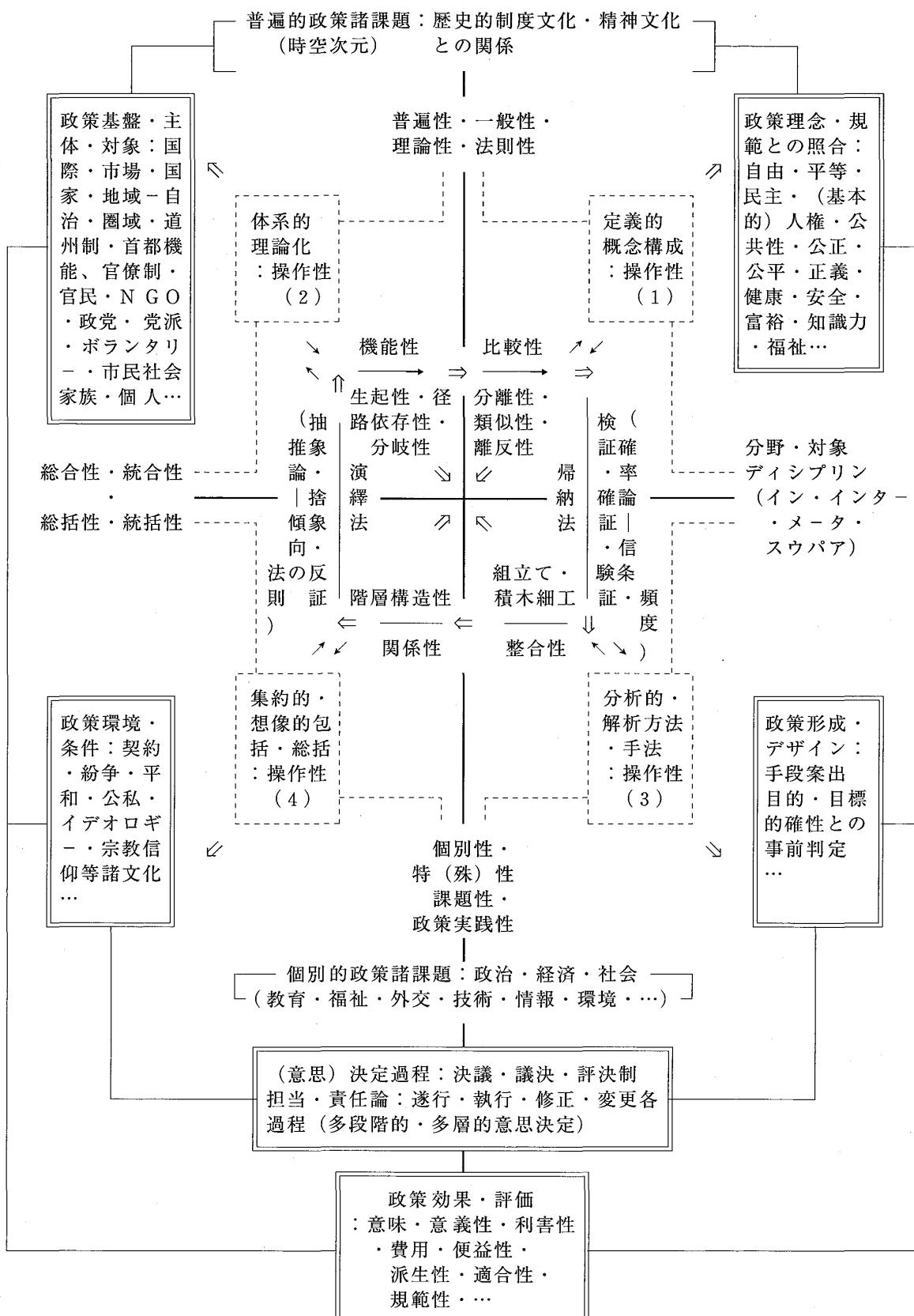
まず横軸として、右方に科学の個別分野・対象領域つまりディシプリンを総称し、それに対して左方に総合性・統合性、あるいは総括性・統括性を設定する。縦軸としては、上方に普遍性・一般性、あるいは理論性、それに対して下方に個別性・特殊性、あるいは課題性・政策実践性とし、これら横縦両軸を十字に交差させて4つの各象限を構成する。このうち個別科学のディシプリンについては、その弊を逃れるべく、同一対象に対して複数の科学からの分析（インター）、もしくは異分野への同一科学の適用（イン）、あるいは個別科学を複合して新たな境地の科学の生成（メータ・スーパー）など、様々な試みが企てられている。しかし、「総合科学」としての立場もしくは内容は俄かに求め難い（あるいは不可能ともいべきな）ので、個別分野・同科学ディシプリンから総合・統合性あるいは総括・統合性に至る過程は、多段階的かつ多相・多層的な科学的操作を通じて実現されなければならない。

普遍・一般性あるいは理論・法則性および個別ディシプリンの両軸で画される第Ⅰ象限は、「定義的概念構成と再構成」であり、これを操作性（1）と呼ぼう。普遍・一般性あるいは理論・法則性と総合・統合性あるいは総括・統括性で画される第Ⅱ象限は、「体系的理論化とその更新」であり、それを操作性（2）と呼ぼう。さらに個別ディシプリンと個別・特殊性で画される第Ⅳ象限は「（第Ⅰ象限から引き取られた）概念カテゴリーによる分析的、解析方法・手法の検討過程」となり、これを操作性（3）と呼ぼう。また、総合・統合性あるいは総括・統括性と個別・特殊性で画される第Ⅲ象限は、「集約的、想像的包括・総括性過程」となりそれを操作性（4）と呼称しよう。これら各象限で指定される各操作性は、容易に察知されるように画された各象限でそれぞれの操作可能性としての機能・役割を果たし得る¹⁹⁾。それらを総称して総合化としての外縁・外延的循環諸過程プロセスとして諸科学の発達・発展にともなって各象限領域を外側に拡張する循環諸過程としての性格・特徴をもとう。しかしここでの各象限における各操作性はそれらのみによってそれぞれ単独に機能するわけではない。以下に述べる総合化としての「内縁・内包的循環諸過程」によって「内張り」的に補強され、それによって凝縮的焦点化とも称せられるプロセスをともなうことになる。

3-2. 内縁・内包的循環諸過程における科学上の諸措置

まずこの内縁・内包的循環諸過程における迂回過程は、上の外縁・外延的循環諸過程としての操作性（1）～（4）の場合はさしての根拠なく逆Z順に検討したが、それに対して、この内縁・内包的循環諸過程における迂回過程は右回り（時計回り）に考慮すること

図3 総合化への諸手続きと循環・反復諸プロセス—政策論への接続



が、論理的な順路となる。

第Ⅰ象限（個別ディシプリンと普遍・一般性あるいは理論・法則性との交差区画）において、定義的概念（再）構成を補強する内縁・内包的循環諸過程は「比較性」であり、その周辺を補う異・同・反の類似操作としては「分離性・類似性・離反性」などをともない、その「比較性」はこれらを援用することによって一層精緻化されることになる。これら補強機能は上の操作性（1）との反復過程を繰り返すことによってその補強度合いを一層強化できることになる。

つぎに、第Ⅳ象限（個別ディシプリンと個別・特殊性との交差区画）において、操作性（3）分析的、解析的過程を補強する内縁・内包的循環諸過程は「整合性」であり、その判定基準は組立て・積木・寄せ木（あるいはジクソウ・パズル）の当て嵌め（構成主義）となる。また、上の第Ⅰ象限から第Ⅳ象限への接続機能は、確率的帰納法（論理実証主義を含む）²⁰⁾であり、それらによる信条の程度・頻度による検証・確証・驗証が関わることとなる。

さらに第Ⅲ象限操作性（4）の集約的、想像的包括・総括性過程の内縁・内包的循環諸過程の補強は、「関係性」かつさらにそれを立体的にした「階層構造性（ハイヤラルキー構造主義）」となる。また、第Ⅱ象限（体系的理論化）における同補強過程は「機能性」つまり「生起性・径路依存性・分岐性」が何故生じたかの原因・結果の解明が求められることになる。第Ⅲ象限から第Ⅱ象限への接続機能は、「演繹的推論（抽象・捨象・反証などから成る）」であり、それらは「傾向の法則」²¹⁾としての検討を要することになる。

第Ⅱ象限から第Ⅰ象限への接続循環は、機能・構造メカニズムと生起多様性・不可逆性（とそれらの比較性）という過程を経て循環を閉じることになるが、「内縁・内包的」と称していることは、これらの循環の輪が次第に絞られて分析上原点方向に向かうこと（全ての過程を凝縮すること）が望まれることを意味することとなる。第Ⅰ象限の場合と同様に、各象限におけるこれらの外縁・外延的循環諸過程と内縁・内包的循環諸過程との相互往復・反復つまり「…への」・「…からの」としての相互関係・同連携をともなうこととは繰り返すまでもないことであろう。とすればつぎの課題は、これら分析レヴェルにおける諸過程の各循環局面を、政策実践諸課題とどのように関連・連携づけるかということになる。

3－3．政策実践諸課題における「総合化」と分析レヴェルにおける諸過程の関連・連携

まず政策課題としては、分析レヴェルにおける普遍・一般性あるいは理論・法則性と関連する普遍的政策諸課題、それは国家制度・体制、つまり歴史的制度・精神文化と関わる課題と、分析レヴェルにおける個別・特殊性と関連する諸課題、それらは、政治・経済・社会、つまり例示的に上げれば、教育・福祉・マクロ経済・外交・技術・情報・環境など、部門を限った個別的政策諸課題があり、それらを分析レヴェルにおける諸過程と整合させ区別しておくことから始まる。

このうち、普遍的政策諸課題に近接するのは、先に上げた政策実践課題として「政策理念・規範」に関わり、分析レヴェルにおける「概念構成：操作性（1）」で検討を前提とした諸概念の内容と（再）構成であり、それらを例示すれば、自由・平等・民主・（基本的）人権・公共性・公正・公平・正義などの政治性・社会性に傾斜したものから健康・安全・富裕（貧困）度・知識力・福祉（・幸福）など個人性の強いものなどが上げられよう。

分析レヴェルにおける「体系的理論化：操作性（2）」の整理・整序にまつものは、政策基盤としての国際・市場・国家・地域（自治体・道州制度）・圏域・首都機能などから官僚制・官民関係・NGO・政党党派・ボランタリー・市民社会・家族・個人など、政策主体に関わる事柄を取り扱う体系的理論化であろう。「分析的、解析方法・手法：操作性（3）」との関連では、政策内容の形成・デザイン・手段案出、目的・目標との的確性（過程目標を選定するのか目標が過程を規定するのかなど）についての事前判定が課題となる。「集約的、想像的包括・総括性過程：操作性（4）」との関連では、政策環境・条件として、契約・平和・紛争・公私・イデオロギー・宗教信仰などとの関連が検討るべき事柄となる。

以上に取り上げた政策基盤・主体・対象、政策理念・規範、政策内容、政策環境・条件などを集約して政策としての意思決定過程、つまり決議・議決制、遂行・執行・修正・変更諸過程における担当・責任制などが多段階的かつ多層的に検討され、以上を政策実践にともなう上述した現実課題の「総合化」過程として政策効果・評価を、それらの意味・意義性や利害性、派生性・適合性などを費用・便益分析をはじめ、理念性で取り上げた規範性諸基準との照合を経て実行と評価・評決されることとなる。

4. 「政策志向性・実践性」における社会と個人の緊張関係

4-1. 公共哲学論最近の動向

J.ロールズの『正義論（The Theory of Justice, 1971）』が出版されて以来、「政治哲学」あるいは「公共哲学」の議論は、その本来あるべき姿を取り戻し米国をはじめ英国・ドイツなどの欧州、加えて最近の日本など、主として先進諸国で活発である。その議論の軸は、「リバタリアン（自由主義）」派と「コミュニタリアン（公共共同体）」派とに分かれ、前者の陣営に属するN.ノズィック²²⁾およびJ.ラズ²³⁾、後者の陣営に属するR.ドゥウォーキン²⁴⁾、M.ウォルツァー²⁵⁾、C.ティラー²⁶⁾などの政治哲学に、法哲学からもB.アッカーマン²⁷⁾なども加わり、それぞれの立場からの主張を力説している。その後ロールズは『政治的自由主義論（1993, pa.ed.'96）』を出版し、それまでの諸論稿を集めた『選集（1999）』および国際的視野にまで拡張された『万民の法（1999）』、さらには『正義論』から『政治的自由主義論』に至るまで、自説で設定された諸仮説・諸条件の解説・修正を論述した『公正としての正義 再説（2001）』を表し2002年に世を去ったが、これらの諸著作を巡って、フランスからはP.リクール²⁸⁾およびJ.-P.デュピュイ²⁹⁾、ドイツからはJ.ハーバマス³⁰⁾およびR.フォースト³¹⁾などの欧州大陸勢による優れた解説・批判の諸著作・諸論考が公表されており、米英からもB.バリー³²⁾、M.サンデール³³⁾、D.ゴチエ³⁴⁾、A.ギバード³⁵⁾、W.キムリッカ³⁶⁾、D.ミラー³⁷⁾などの（政治）哲学達をはじめ、政治学、法学、経済学および社会学などの諸論稿・諸著作では、正面からロールズを取り上げるか、何らかの言及を避けて済まされない現況にある。なかでも、ロールズ『正義論』で展開されている枠組みを積極的かつ現実主義的に再構成し、「正義論・自由論」に新たな境地を切り開きつつあるA.K.セン³⁸⁾、およびロールズの仮説諸設定を再吟味し、改めてその擁護を強化しているT.M.スキャンロン³⁹⁾、また極く最近ではS.S.ウォーリン⁴⁰⁾の政治哲学史の系譜からロールズを位置づけ検討した浩瀚な書物も著されている。以下では、センおよびスキャンロン、さらにはウォーリンの関連する諸論点を念頭に置きながら、この稿後の議論である「社会像」と

の関連のみについて言及しておきたい。

センはロールズの「原初ヴェール状態」を「ポジション依存的多元性」という現実化を行い、その当事者、被影響者、公正な評価者からなる不偏性を堅持しつつ、「潜在能力」を向上させる方向に向かうように発揮される理性によって支えられる「普遍的自由」の実現を主張している。またスキャンロンは、ロールズが設定した「内省的均衡」・「原初状態（における諸原理・原則－自由・平等・機会などの、いわゆるプリンシップの導出と調整）」、および「公共的理性」についての諸仮説について、ウォーリンと同様の論調で（しかし結論については全く逆に）「原理・原則と配慮・熟慮された判断による調整」および「重なり合う合意」についての再検討を行い、これらの仮説諸条件における正当性を救い出そうとしている。

ところで人間社会が人々の相互依存関係を基本としており、それから成り立っていると見なす限り、公共性（publicity）について議論することはその正当性からして否定できることではないことは明らかである。その構成内容に拘らず議論の趣旨を公共性あるいは社会性そのものから出発する限り、いかなる主張も一筋（時によっては幾筋も）の論理的あるいは形而上学的な真理性・真実性があることを認めざるを得ない。しかし公共性あるいは公共哲学における議論が厳密に深まれば深まるほど、反対に理性かつ合理性からロールズのように厳密性・厳格性・限定性から解き放し緩和しつつ、万民に、あるいはできるだけ大多数の人々（ここではそれらの人々を「市民」という呼称ではあえて呼ばない）から認められるように、そこで設定される諸仮定・設定諸条件を緩やかにしていく概念的諸操作が加わっても、現下の現実国際情勢および各国内世情は、それら議論そのものとは益々乖離していく逆な傾向を強めているということを拒否できない。その意味では、公共性についての、あるいは同哲学の諸議論は、政策的実践効果性からみれば著しいパラドックスに見舞われているといえよう。これを、つまり公共性もしくは同哲学の諸議論は先進諸国内あるいは諸国間つまり開明された政治・社会文化でのみ妥当する、異文化・異文明間では妥当しないとみなす議論は、公共性そのものを否定することに連なりかねないことから俄かに肯定できない（この稿本来の目的ではないが自爆テロにしても個人としての絶望的恨み・嫉妬にその根因を求めることが可能である）。

この稿では、こうした公共性の哲学的議論に見舞われているパラドックスの原因を、同議論が社会性、それも普遍的な社会総合性から議論を出発させ、そこに個人を登場させても、「市民」とか「公共に参加する個人」あるいは私的利益のみを追求する主体として客観的にのみ捉え、個人と社会（複数の個人間から始まる）に生じている緊張関係を無視・軽視していることにあることを求めてみようとしていることにそのねらいがある。

多くの社会科学で登場する個人は、政治的状況にある個人でも、雇用関係・売買行為など市場取引に参加する個人でも、あるいは家族・企業など集団組織に参加している個人でも、客観的動機をもち行動する主体として客観的な視野から捉えている。しかし一方での人間存在は主観的意志・感情をもつそれもある（K. ウィルパーの『統合心理学への道：「知」の眼から「観想」の眼へ（1997）』で探っているような統合的視野に立つ存在は例外的ですらある）。

他方、「公共哲学」それ自体における「公共性」の捉え方にも課題を残している。ロールズの想定する「原初ヴェール状態と自由・平等・人権などへの対等な接近と付与」にし

ても、その再構成を企図するセンの「ポジション依存的多元性」から「普遍的自由」を追求するあり方にしても、普遍・一般性をもつ「市民個人」はそれらを容認し受け入れる理性的かつ合理的思考を営む存在として性格づけられている。これらはいずれも客観的アプローチを図る「公共哲学」としては当然のことであり、現実における人間存在も望むらくはそうあって欲しいところである。しかし、現実における人間存在は、「公共性」について理性的かつ合理的思考を営む存在である前に個人としても対社会に対してももっと多くの複雑な諸課題・諸問題を抱えているそれであり、「公共哲学」が想定している人間像は一面的すぎることになる（センの「ポジション依存的多元性」はこの点を考慮しているとはいえ）。それにも増して碩学ウォーリンをはじめ多くの論者も指摘しているように、「公」の概念には全体的な権力としての意味存在を表しており、剥き身・裸身の個人に対しては統治と秩序を求めて「市民権」あるいは「(基本的) 人権」として保護力、防御力を発揮してくれると同時に、反面ではそれらの一般化は強制力と抑圧をともなうものであると理解しなければならない。「公共性」概念にはこうした強制力をともなっている。それはいかなる「共同体（いかに少数でも複数の人間から構成される、小規模単位から国家あるいはそれを超える国家間レヴェルにあっても大規模単位に形成される）」にあっても「公共圏」であれば作用する、個人にとってはそれ（つまり権力としての正当性）への服従と恭順を要請する極めて厄介な性格をもつものである。それは「市民社会論」として銘打たれていても、そこに内在している一般的正当性が支配する世界なのであり、それがための私的個人に強制と圧服を迫る性格を有している。個人としての「私的圏域」でのみ考えても自者の自由は他者の不自由、逆に他者の自由は自者の不自由という緊張関係にすら置かれている。こうした「公共圏」への参加を個人の理性的かつ合理的思考を営む存在であることによる期待した社会の理想像としての「公共哲学」を打ち出す試みはルールとしても制度としても失敗に帰するか、少なくとも政策実践としての有効性は期し難いということになろう。結論を先取りしていえば、個人の「公共圏への参加」つまり「公共活動」は、個人の自由を制限する、権力としては求めやすい方向ではなかろう。個人もまた恣意的な自由をのみ許される存在ではない。参加する個人が進んで（望むらくは喜んで）参加しそれができるような「動機づけ」を人間存在としてのあり方から探り当て、それを社会に嵌め込むことであろう。言い換えれば公共圏に参加する人間存在の理解・解釈体系を組み替えることが要請されているところであろう。以下はそれを果たすには程遠いがそれを意図した一つの試みである。

4－2. 検討の諸前提—政策形成の根拠とその効果・評価の基準を巡って

まず、以上に述べた「公共哲学」が逢着している政策実践性の効果性に関わる問題を克服し回避するためには、個人の政策領域を明確に設定し、それと社会のそれとを区別して掛る必要があると考えられる。個人と社会の対置・対位関係を横軸で表し、左方に個人の領域として主として主觀かつ時に客観的、利己的、かつ内部主義とし、これらを総称して自者性・個人主義とし表示し、右方に、その個人と対比される他者性・社会性を表現し、その主觀・客觀性、コミュニティ性、多元主義、外部主義として表示する。

縦軸として、上方に志向性、当為性、動機性および意志性⁴¹⁾をとり、下方には、実践性、(政策) 結果としての現実性つまり政策実現性、言い換えれば目的達成性をとる。ここで

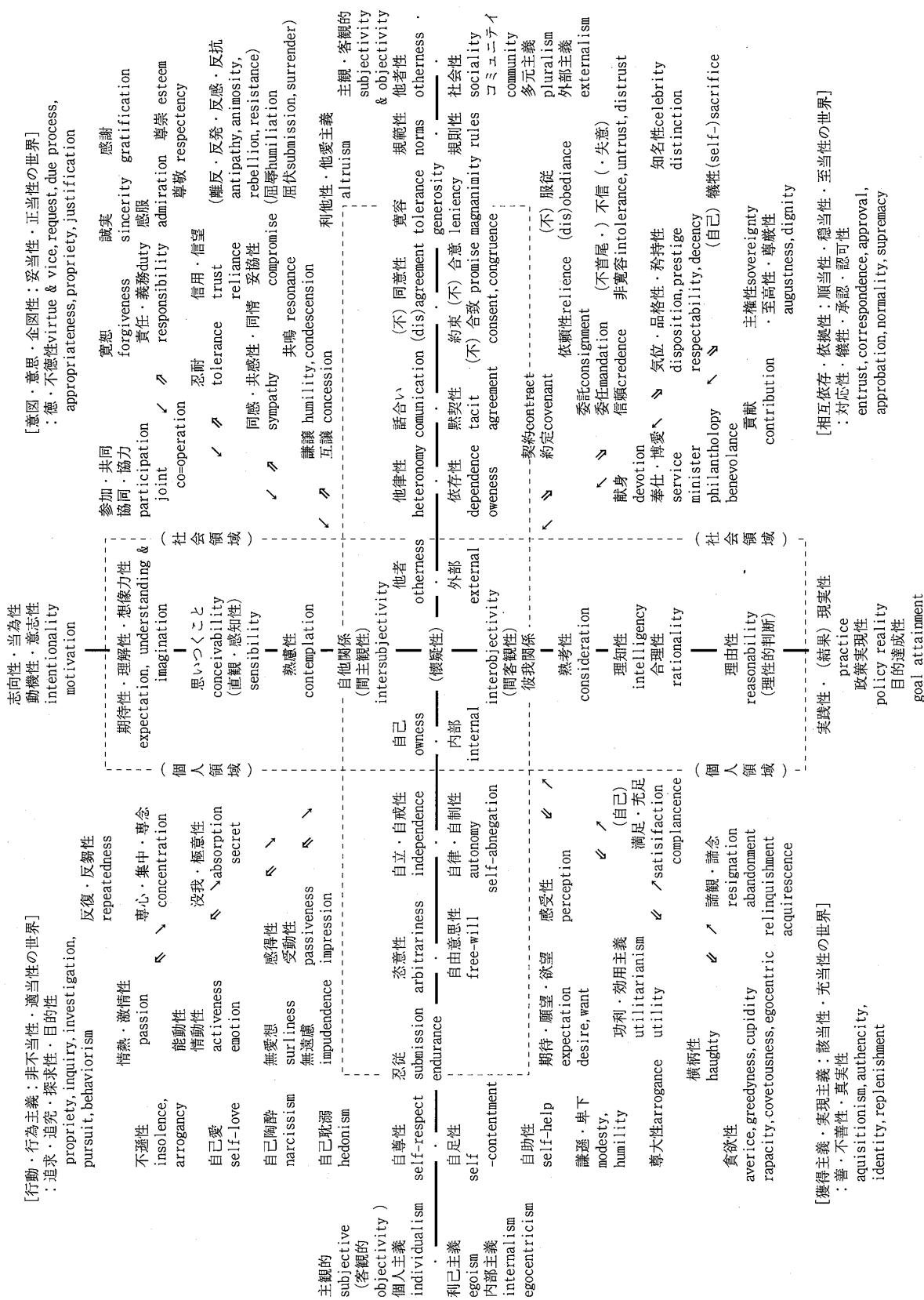
個人といえど、志向性（インテンション）・当為性がある限り、個人としての政策形成の基盤が発生・成立し、初発における動機性および継続・遂行における意志性、目標・目的と手段選択における合理性が課題となることは（極端な静観・観想主義・自然主義—それ自体も広くいって政策當為・手段の部類を構成するが、それらが採られない限り）、社会における集団組織と同様である（むしろ個人自身における人生への取り組みと親密圏にある同僚・友人との自らの比較観、および家族への責任を考慮すると、志向性、當為性、動機性および意志性は一般社会におけるそれより遙かに強いといえるのかもしれない）。また下方における実践性とは、政策の達成性、実現性として捉えており、現実世界そのものを取り上げたものではない（図4-1）。

また、社会を多元的とし、それに対しての個人を一元的としないのは、社会が同質の個人（たとえば「市民概念」にみるようなそ）の単なる寄せ集めではないこと、個人の側では、自己懷疑主義（internal skepticism）が、自己に関わることにも、対他者性・対社会性としても発生し機能することを積極的に認めていきたいとすることからである。人間内部主義（internalism）と同外部主義（externalism）との分類を基に、前者の教育効果から自制・自省にいたる道程を、B. ウィリアムズ⁴²⁾は指摘しており、C. コルスガード⁴³⁾は実践的理性における自制・自省の出発点としての自己懷疑主義を位置づけている。つまり個人が自己主張・自己実現・自己同定（アイデンティティもしくはアイデンティフィケーション）をのみ追究する存在ではなく、その内部から自らを疑い自省し、自制する能力（その結果を再考慮する反復性のそれも含めて）を備えているということを共に指摘している（これは、以下に述べる、個人と社会とを取り結ぶに至る、同意・合意を得るか、寛容という連絡機能を作用させる神経細胞索のような「はたらき」をすることになるとみなすこともできる）。

4-3. 各象限で表現される個人および社会の現出する関係と世界像およびそれらの評価諸基準

志向性・當為性・動機性・意志性（縦軸）と主として主觀的、希に客觀的な個人主義・利己・内部主義（横軸）とで分画される第Ⅱ象限は、個人としての行動・行為主義⁴⁴⁾として設定された、目的についての追求・追究・探求として性格づけられ、その過程と到達度は不当性がなければ、言い換えれば適正性であれば（社会からの）許容範囲に入る（当該個人からすれば到達度が高ければ高いほど好ましいということになる）。主觀・客觀的個人主義・利己・内部主義（横軸）と実践性・実現性（縦軸）とで分画される第Ⅲ象限は、善・不善の真実性を伴う獲得・実現主義を旨とした「該当性・充當性の基準」⁴⁵⁾で測られる世界となる。個人の側の目的と手段との該当性が適合すればほど充當性の程度は充実することになる。以上を個人領域とし、対峙する社会領域としては、志向性・當為性・動機性・意志性（縦軸）と客觀的主觀的社會性・多元主義・外部性（横軸）とで分画される第Ⅰ象限は、徳・不徳などの属性を付隨し、意図・企図主義を旨とした「妥当性・正当性の基準」で測られる世界であり、政治的状況の殆どはここに当てはまる。実践性・実現性（縦軸）と客觀・主觀的社會多元主義・外部性（横軸）とで分画される第Ⅳ象限は、対応性・犠牲・承認など認可性を元とした相互依存・依拠関係性を旨とした「順当性・穩当性・至当性の基準」で測られる世界となる。

図4-1 志向・意志・当為性と現実・実践性および個人・利己主義と他者性・社会性（個人とその周辺）



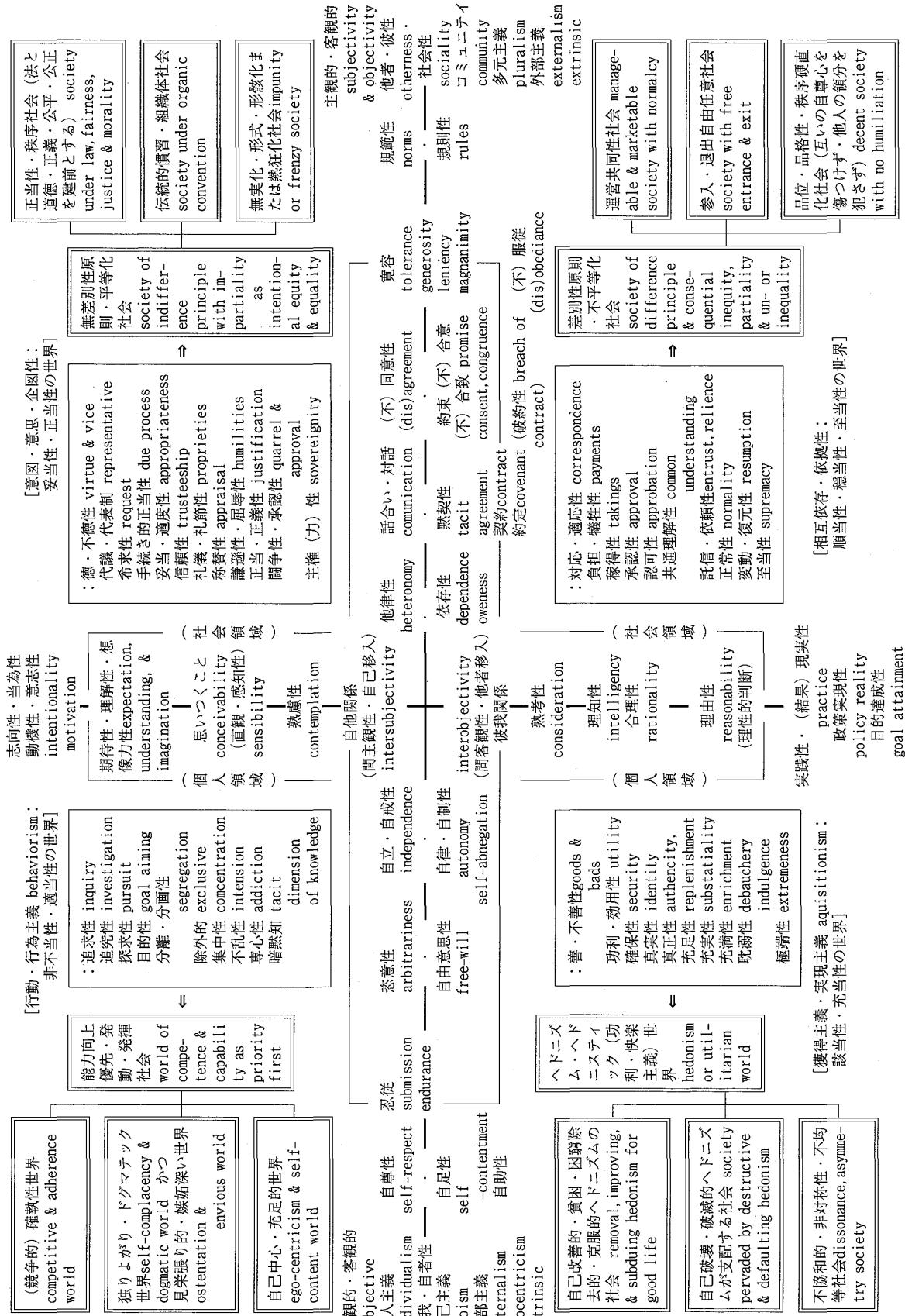
ここで、以上の個人と社会との関係を（縦軸を中心に）みれば、志向性・当為性・動機性・意志性の支配する領域（第Ⅰ象限と第Ⅱ象限）は、自他関係として「間主観性（intersubjectivity）」⁴⁶⁾つまり感情・情緒を中心としたそれということになる。しかしそこで理性が作用しないということではなく、直観・感知性に発し物事（他者を含む）の理解性・期待性・熟慮性は感情・情緒を通じて可能であり、それらが理性に優先し、そこでの個人と公共圏との関係は主としてこの「間主観性」としての自他関係を通じて取り結ばれるということを、適當性や正当性は理性的判断よりは主観性を中心とした（情緒的）評価・判断でされるという解釈である（図4-2）。また一方、政策実現性・目的達成性の支配する領域（第Ⅲ象限と第Ⅳ象限）は、個人と社会つまり公共圏とは彼我関係として取り結ばれ「間客観性（interobjectivity）」つまり理知性・合理性など、理由性などについて熟考性に至る理性的判断が優先されることになる。総じて上方半分は感性が、下方半分は理性が、それぞれ中心となり、それらを通じて個人と社会、つまり公共圏との関係が取り結ばれることになる。

ついで個人主義・内部主義および社会性・多元性・外部主義の内容を横軸を中心にみることにする。前者では、上述した自己懷疑主義を基礎とした自戒・自制（主観性）、それを行い得ることは、個人として自立・自律（客観性）の可能性が認められる一方、恣意性（主観性）にも繋がり兼ねない自由意思性（客観性）を有している。それを自ら押さえるには忍従（主観性）でしかないものの、それによって自尊（主観性）・自足（客観性）を享受もし得る個人、「公共圏」と対峙する個人像はこのようなものであろう（この間、主観性と客観性との区別は微妙である）。一方、社会が「公共圏」として（個人に）期待する像は、他律依存的（主観性）であり、コミュニケーション（任意性と解釈して主観性）には応じてもその結論および平生当初は默契性（客観性）を旨とし、同意（主観性）・合意（客観性）・合致（客観性）する場合、契約（客観性）・約定（客観性）から成文化（客観性）に至る。ここでこうした主觀・客觀の識別が微妙ななかで、「間主観性」を設定した肝要さは、上の個人主義・内部主義における「自己懷疑性」を基盤とする「自戒性」・「恣意性」・「忍従」・「自尊性」との関係である。それは、外部性・他者性の世界との関連で考慮すると、個人にとって自分の「我儘」・「主張」をどこまで通して良いのか、相手の「我儘」・「主張」をどこまで許せるのか、つまり自者の自由は相手、他者の不自由、相手他者の自由は自者の不自由という状況を前提に、「寛容」が公共圏あるいは多元主義下にあって間主観的に作用する主觀的・客觀的根拠を与えてくれることになる。つまり、「間主観性」を元とした、社会は「自己懷疑性」を基盤とする「自省性・自戒性・自制性」を自らに呼び起こし、理性やそれに基づく原理・原則との厳しい調整をともなわないので、「重なり合う合意」に至る可能性を示してくれるのである（もちろんそれは容易に現実化できる道程ではないものの、それに至る心理的かつ論理的可能性を求めるということである⁴⁷⁾）。

4-4. 各象限における政策的諸行為・諸行動の展開とそれらに付随する諸状況・諸情景 まず、個人領域である第Ⅱ象限と第Ⅲ象限からみると、

- ①志向性・当為性・動機性・意志性（縦軸）と主觀的・個人主義・利己・内部主義（横軸）とで分画される第Ⅱ象限は、追求・追探究・追及の行動・行為主義を旨とする。

図4-2 各象限に構成される多様的世界の社会諸像



これらは情念・情動（主観性）を基盤とし、個人により選択される分画された様々な個別領域に専心・集中・専念し、その反復・反芻により一定以上の習熟度を獲得し確保する領域である。それらは「私的知識・技術」あるいは「暗黙知」として俄かには（マニュアル・教示文書などを通じて）公的には伝達不可能な分野水準・境地として、公的評価としては「非不当性・適当性の基準」で測られる世界となり、列記された行動心理・行為の諸状況・諸情景が付随・現出される。

②同様に、客観的・個人主義・利己・内部主義（横軸）と実践性・実現性（縦軸）とで分画される第Ⅲ象限は、善・不善の真実性を伴う獲得・実現主義を旨とし、期待・願望・欲望によって支えられた「功利・効用主義」がその目的となり、それを実現する政策手段との間に合理的・理知的・理性的判断を要し、個人としては「満足・充足基準」が作用し、公的にはその「該当性・充当性の基準」で測られる世界となり、列記された心理因果・行為因果の諸状況・諸情景が付隨・現出される。

個人領域における主要な志向性・当為性・動機性・意志性と実践性・実現性は、以上の二つに絞られるとして、つぎにそれと対置され、時と場合によって共同し対立することにもなる、つまり緊張関係に立つ社会領域（公的空間）となる第Ⅰ象限と第Ⅳ象限をみると、

③志向性・当為性・動機性・意志性（縦軸）と主観的・他者性・社会性・多元主義・外部性（横軸）とで分画される第Ⅰ象限（情感・情念性）は、参加・共同・協同・協力によって上の個人領域と調和する部分空間と、対置・対立する「利他主義・他愛主義」との部分空間との間には、一定の広い空間範囲がある。前者については「同感・共感性・同情性」、「謙譲・互譲」、「責任・義務・忍耐・妥協」などから、「誠実・感謝」・「尊敬・尊崇」⁴⁸⁾の一方、「反発・反感・反抗」に加えて「共鳴性と群集性・反発性と離反性」・「(不本意ながらの) 屈辱・屈伏」など情動と結びつく可能性をもつ領域である。これらの行動基準には総称して「徳・不徳」などに支えられ、その意図・企図主義を旨とした「妥当性・正当性の基準」で測られ評価される世界となる。

④実践性・実現性（縦軸）と客観的・彼我性・社会多元主義・外部性（横軸）とで分画される第Ⅳ象限（理念・理知性）は、対応性・犠牲・承認など認可性を元とした、「依頼性・委託・委任・（相互）信頼」を基盤とした相互依存・依拠の関係性を旨とする。しかし、それらが不首尾に終わると、「不審・失意・不信」に結びつき、公共圏にあっては「(市民的) 不服従」・「非寛容」も生じ得るが、概して（当たり前にいえば）「順当性・穏当性」で測られる世界である。個人領域における「ひたむきさ（我武者羅さ）」に比し、社会領域・公的領域では、「気位・品格性・矜持性」も課題となり、理性的判断の至高性と相まって（主権者としての）尊厳性を發揮できる領域でもある。また、「社会・公共圏」における政策実践性とその有効性という面の観点から「献身・奉仕・博愛・貢献」が果たす役割も大きな場合がある。

4-5. 各象限で構成される多様的世界の社会諸像—ロールズとセンなどの立場に視点を合わせて

以上の第Ⅰ～第Ⅳ各象限に現出される諸相を基調として想定・構成される各世界が写し出すと見なせる各社会像を描出してみると（図4-2二重線で囲まれた諸枠）、まず第Ⅰ

象限（社会的情感・情念性）での世界目標は、「（人類史上絶えず目指されてはいるが決して実現したことのない）無差別性原則に基づいた平等化社会」であり、一義的には理想として法と道徳、正義、および公平・公正の支配する、正当性を宗旨とする秩序社会が想定され、それは万民に受け入れられる社会像であろう。一方、諸国の「憲法前文」に掲げられているこれらの社会像の目標に沿いつつも、それらとの距離が未だ程遠く從来からの「慣習・慣行」による諸組織体による「伝統的社會」に傾斜してしまうことも連想されること、「法」と「秩序」のみが仕切る「形骸化」された「無実化された社會」と、それと「対」となる「（ファシズムおよび極端な愛国心—ナショナリズムの昂揚による）喧噪と熱狂が支配する社會像」も同象限内で想定される。

同じ社会領域である第Ⅳ象限では、実践的政策結果として、「差別的原則つまり不平等化社会」が不可避とし（ロールズの立場）、それを理性的判断から認めざるを得ず、ロールズの場合と異なり「原初状態・ヴェール」・「考慮された判断と原理・原則（プリンシプル）の調整—内省的均衡」も装置されず、ただ「重なり合う合意」だけが有効な作用（ワーカビリティ）をする政策結果事態を取り上げていることになる。この場合には、「プラグマティズムのみが作用することになり、「運営共同性」が優先されるか（そこに「参入・退出」は個人の自由任意性として各個人に任せられ委ねられる）、「（インド・カースト制度のように）他者の領域・領分へは踏み込まない・他者の自尊心を傷つけない」⁴⁹⁾立場が採られるかということになる。

ロールズ説の総体的かつ総合的立場は、以上の第Ⅰ象限（社会的情感・情念性—正義・公正）と第Ⅳ象限（理性的判断—運営共同体・プラグマティズム）をさらに重なり合わせようとする試みであり、「原初状態・ヴェール」も「内省的均衡」もそのために必要な条件装置として導入されたそれらである。しかし、「無差別性」と「差別性」との調整はあり得ず、その正義を「最下層の地位を向上させること」という狭い範囲に限定せざるを得ない、留まらざるを得なくしている。ロールズはまた、「個人領域—功利主義」（ここでいう第Ⅲ象限）と「社会領域—正義論」に生じている異次元性を「原初状態・ヴェール」と「内省的均衡」という装置で切り抜けようとし、両領域が「客観的彼我関係」としてのみ接合しているとみており、「間主観的関係—自他関係」としての「寛容性」などが作用する役割に（恐らくは規範・道徳的に厳しすぎるとして）重きを置いていない。

また、ウォーリンが本来ロールズ体系に不可欠な条件とみている「政府公共体」の関与とその役割内容についても、手続き的正当性・公平性を代表する立場としてのみ取り上げられ、「同公共体」に内在する「権力」とその強圧・圧服性は殆ど無視されることになる。

こうしたロールズの立場に対して、センは、ロールズに欠けていた「能力向上優先・発動・発揮」される世界を、「ポジション依存的客観性」として設定している。これは、当事者、被影響者に公平な批判者を設定し（それぞれの能力向上を基盤として）その発動・発揮を前提としている。ここでの図4-2では、第Ⅱ象限として位置づけられており、それらは「個人領域—情念性」にもとづく追求性・追究性から発現するものとして捉えられており、潜在的であればあるほどそうであり、実現後としての客観性よりは（個人としての）主観性・集中性として捉えた方がより適當とみなされる。また、そう捉えることによる世界像は、確執的であり、ドグマティックであり、それぞれのポジションによる独善的かつ自己中心的世界像と結びつく可能性が強いそれもある。）

またセンにあっては、「合理的な愚か者」として捉えられている功利・効用主義の、改善的、除去的、かつ克服的という積極的ならびに肯定的役割を全体系の中でどう位置づけられるのか、確かに功利・効用主義のみに終始することは自己破壊的かつ破滅的であることは否定できないが、センは人間能力の多面性から結果的にそれに結びつくことに視野を広めることの肝要を説くということからくる合理性を重視する余り、その先行性・吸引力についての位置づけは、潜在能力の全範囲およびそれと個々の諸能力間の相互関係については不明確さを残していると解釈される。加えて、ロールズと同様、ここで設定したような主観的かつ情念的あり方と客観的かつ理性的あり方がどう接合・重合されるのか（第Ⅰ象限と第Ⅳ象限および第Ⅱ象限と第Ⅲ象限の各関係）、および、個人領域と社会領域（第Ⅰ象限と第Ⅱ象限および第Ⅲ象限と第Ⅳ象限の各関係）の緊張関係がどう調整されるのか、未だ議論が残されているのではなかろうか。

ところで結論的なことを取り急ぎ付け加えるならば、以上で検討した各世界像はいわば「理念型・純粹型」であり、現実の社会総合は、これら以外の「諸型」も加えた正に総合的、統合的実在であるということである。とすれば、つきの課題としては、各象限で抽出された次元を異とする各世界像（各象限次元で同定された異質な各要素の総合・総括調整あるいは統合・統一調整とともにそれら）がどのように総合・総括調整あるいは統合・統一調整されているのか、これら以外の「諸型」にはどのようなものがあり、それらはどうすれば抽出できるのかということであろう。

5. 総合・総括性あるいは統合・統一性を求める「場=ハビトゥス」の階層設定

これまでに設定してきた両軸、「志向性・当為性・動機性・意志性」（上方）と「（政策）実践性・結果実現性」（下方）という縦軸と、「（主観的・客観的）個人主義・利己主義・単元主義・内部主義」（左方）と「（客観的・主観的）他者・彼我性・社会性・多元主義・外部主義」（右方）の横軸とからなるそれらをそのままにして、認識論としての性格から、まず、取り扱う「場=ハビトゥス」⁵⁰⁾の階層的設定とその展開をみることにする。まず、両軸が（直角で）交差する原点周辺に、確実・確定性、公理性が、事実（認識）を中心凝縮している。これらは第1次の認識核領域を構成し、学説史的パラダイムとして、「コアおよび防御帯」として系譜・系統的に検討されてきている。しかし、真理・真実性という判定基準からすれば、それらは後者を必ずしも保証しない（K. ゲーデル「不完全性定理=系統性は完全性と一致しない」⁵¹⁾）。そこにそれらの再検討・再吟味を図ることを中心に、深慮性が介入し（新）諸仮説が提示され、それらが新たな「確信性」として、仮説（群）毎に党派性を形成しながら、中には確実・確定化され内向的に、第1次の認識核領域に内包化されるものを含みながら、新たな新境地を切り開くという、外延的かつ外向的に拡張されていくことになる。これらを第2次の認識領域としよう。これら第1次と第2次の認識領域は、思慮、分別、配慮、および識別などの頭脳諸行為を中心とした理性的解釈・判断つまり合理性の支配するそれである。それに対して、合理性のみが支配するわけではない、「忠誠・忠実」を旨とする「信仰」の、確信に基づく絶対的精神世界の領域があり、それを第3次の認識領域としよう。それは宗教などの本来の神聖世界に対して設定されているが、上の第1次および第2次の認識「場」にも入り込む能力を有している。

これら3つの認識領域世界を取り囲む、未だ認識領域に取り込まれていない、不確実・

不確定の、未知な領域があり、それは獲得された3つの既知領域にも影響力をもち、既知体系をも組み替える作用を果たすこともあることを確認しておくことが重要である。第1および2の中心領域を科学とすれば、これらは第3の領域とともに「神秘な世界」⁵²⁾を構成し、科学はそうした未知の世界を解明し自らの領域に取り込み、自らの既知区画としての領域を拡大・拡張する機能・役割をもつものの、それらとの相克ないしは共存は避けられない。そうであるならば両者はむしろ未知な世界領域を共有しているということに他ならないと解釈できることになる。

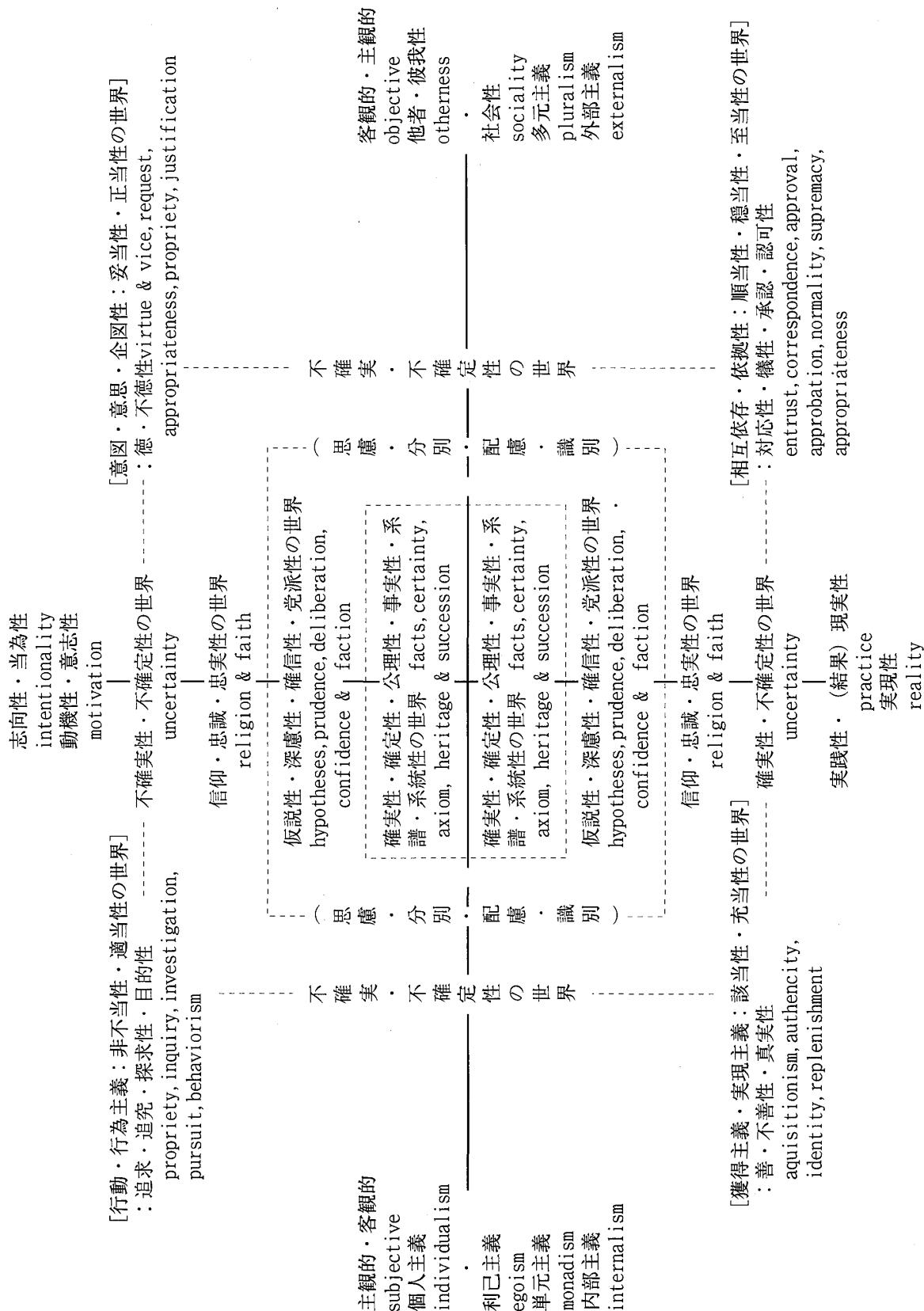
むすびにかえて—「総合政策学」の対象諸領域と認識論的体系化についての試案—

以上、本稿で述べてきたことを「むすび」に替えて総括的にまとめ、筆者が想定している「総合政策学」の認識論的体系化（あくまで抽象的な認識論に留まる試案でしかないがそれ）を以下試みてみよう。

上記これまでの手法にならって縦横の設定軸索を中心になると、まず縦軸については、普遍性と個別性を上下の柱とする。前者は人間の思考過程で生成されるものであり、後者は観察を中心とした認知活動の対象である。「普遍性」と「個別性」の特徴的性格をそう解釈すると、前者を惹起させる基元は、心象性にあり、形而上の内在的思念であり、抽象化された概念であり、それを呼び起こす事柄はシンボル・象徴性として捉えられ、その限りでは仮想性を帯び、ある場合には幻想性、仮構性・虚構性とも称せられ、つまりメタファー・隠喻など深層心理との関連で幽玄・夢幻の境地とも関連し、没我的彼岸として超時空・無限的ですらある。それに対して「個別性」は、現実に外在化された実在性としての性格を有しており、形而下対象として、その形象内容つまり具体像が問われるという、時空性、有限性、そして歴史性と抜き差しならぬ関係に立つ。それぞれの本来的かつ内的性格として、「普遍性」は、序論的・緒論的かつ総論的・一般理論的であるものの、領域分析的であり、かつ価値内包的でもあり、対しての「個別性」は、事柄の通有性、共有的性格が事実解釈的に、また物語連脈性が原因・結果として捕捉される。これら普遍分析と個別分析を連脈し結びつけるのが合理性であり、前者が究明・解明性と裁定・超克性によって支えられた「概念・論理構成」の操作性（演繹法）によって、後者が、探求・探索性と追求・同定性によって支えられた「事実認定」の操作性（帰納法）によって、結び合わされる。ここで演繹法と帰納法は「総合化」という立場・見地（横軸の右方）からは相補的・相対的関係に立ち、「集約化」という立場・見地（横軸の左方）からは、理論体系の単数性と事実の複数性との間に相克的・競合的関係に立たされる。以上を縦軸中心とすれば、横軸としては、学理性・論理性（総合化への道筋を通じ）を右方とし、道理性・倫理性（集約化への道筋を通す）を左方にとる。

ここで「学理性・論理性」とは、類型性、パラダイム論、要素還元主義、事象認定・対象化法などを基本とする主知性から成り、正確・精緻・明晰性を旨として更新性（サムシング・ニュウ）を付け加える創発・創始から始まる創造的活動を指している。その知識かつ理性的妥当性は、証明行為、つまり確証・驗証・反証などを内容とする検証作業を通して得られる。一方、「道理性・倫理性」とは、原理・原則性・プリンシップ（ズ）がその検討課題の中心であり、その規範・当為性が、個人と社会の緊張関係を通して問われることになる。その規範・当為性は、思想・理想活動を基盤とし、現実の先導性・指導性が旨

図5 総合・総括性あるいは統合・統一性を求める「場=ハビトゥス」の階層設定



であり、その緊張状況はそれら（理想と現実の対抗関係）を通じて醸し出されその度合いを蒿じさせることになる。ここで問われる原理・原則とは、自由、平等、博愛、正義、公共・公平、信頼などであり、それら自体の内容とともに、相反・相補・相乗などの相互関係、さらにはそれらの周辺における、その他の政治（学）、経済（学）、心理（学）、人類（学）および社会（学）などで獲得された諸ヴィジョン・諸概念・諸理論とのそれらも、時空具体的な歴史性も加えて検討吟味の対象となる。

ところで、上記の横軸設定との関連でそれらを位置づけると、合理性を原点とし、左方の相克（・相補を含む）化関係から客観的彼我および主観的自他両関係を巻き込みながら、コア性・核性を中心としつつも、その極端・極致性の範囲についての広さ狭さを量りつつ（文脈コンテキストとの関連である場合には広め、他の場合には狭め）、それらの共約・集約可能性を探すことになる。これらは「道理性・倫理性」を中心とした左方への展開であるのに対し、右方である「学理性・論理性」の展開は、同様に、客観的彼我関係が主であり、主観的自他関係は従として後景に回る。左方での共約可能性についてはむしろその不可能性（imcommencability）、したがって共立性の可能性如何が検討課題・主題となる。したがって、ランダムな情報に始まってそれらの多極・多面・多角・多様性など多元主義を避けられない宿命として担っている。それがため「集約化」よりは「総合化」を正に課題としており、しかばその枠組み性、整合性、的中性、接合性、配合・化合性など統合化を中心として広くは理知性、狭くは真理性（真理らしきもの）が普遍性の確保とそれへ向かっての諸方法が問われることになる。

一方、左方へ向かっての「道理性・倫理性」では、整序された情報から出発し、理念・範例性としての正当性から妥当性（通念・凡例とその判定性など）まで、参考諸基準からの概念操作法、つまり糾合、批判を通じた照合化・合致・合同・合一など所詮の統一性を求めての諸操作となる。

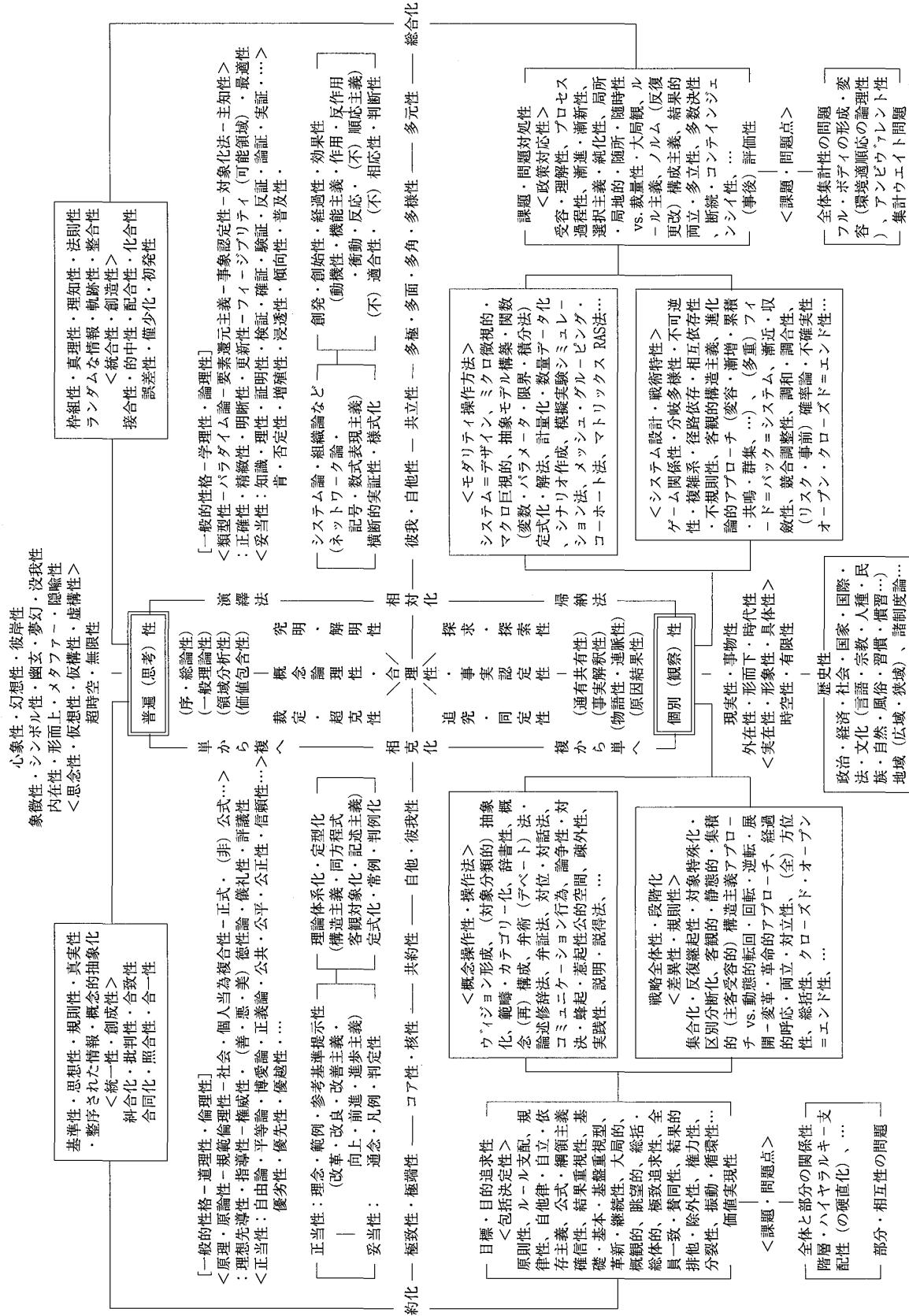
以下、これらの学問的営為を具体的に支える諸方法・諸手法の性格・特徴を付記しておこう。

「道理性・倫理性」は、政策目標としての包括決定性から、原則性、ルール支配・規律性（自律・他律）、それらの基礎・基本・基盤とともに結論・結果もまた重視されるという方法論的性格・特徴をもち、その姿勢は概観的、大局的かつ眺望的、総括的かつ総体的であり、同時に全体と部分の関係を、権力構造を基盤とした秩序性とその分裂性としても、その階層支配のハイヤラルキー構造とともに検討課題となる。つまり分析主体と分析対象は、ともに価値の体現者であり、その実現性をめぐって下記のような方法的な主要な2つの戦略を探る必要があろう。

その1つは、上にも述べたく概念操作性・操作法としての、「ヴィジョン形成」・「対象分類的抽象化・集約化」を通じて「範疇・カテゴリー編成とその再構成」、「辞書性・弁証法」を考慮しつつ「対位・対話」・「修辞法」に基づいた「論争・説明・説得」などの「コミュニケーション行為」などをその具体的な内容としている。その2つとしては、方法的戦略全体に関わることで、上記の全体性と部分性をはじめ、方法的見方・観点を「差異化」・「反復継起性・規則性」・「動態的転回・回転・方位性」を生かし、その把握方法としての「段階化」を図ることなどが試みられている。

また、「学理性・論理性」での方法的展開は、<モダリティ操作方法>として、その

図6 「総合政策学」の（科学的認知・社会哲学各方法論による）体系化試案（例）



「システム・デザイン設計・シナリオ化」・「関数定式化・数量化」・「模擬シミュレーション法」などが採られており、とくにシステム設計の戦術特性として、近時、「ゲーム関係性」・「分岐多様性」・「不可逆性」・「径路依存性」・「不規則性」など複雑系として総称される方法的展開をみており、それと隣接した「進化論的アプローチ」、つまり変容、漸増、累積、共鳴、群集の定式化、フィード・バック・システムの導入、競合調整法やリスク評価に当たっての「実験法」などによるそれも提示されている。しかし、「学理性・論理性」での展開に当たっても、現実課題・問題対処として、実践政策への対応性としてのそれらに答える要請をもち（価値課題については事後評価性になる）、政策それ自体の受容・拒否性、変更性などそのプロセス過程性について、漸進・漸近・漸新・収斂などからのアプローチ、さらには部分・局所性と全体・大局性の関係、つまり全体集計性（アグリゲーション）の問題で、集計ウエイトの課題などの問題が残されている。

いずれにしても、以上に検討してきた一応の結論として、「総合政策学」にとって、その「学理性・論理性」については科学哲学の、「道理性・倫理性」については社会哲学によってそれぞれ支えられており、その間（科学哲学と社会哲学との間）、普遍性と個別性、全体性と部分性、および創発性と創成性などの共通課題をもち、両哲学の照合・共同化が必要とされ、それによって「総合政策学」の基盤も強化され、「総合政策学」それ独自な総論的体系の創造・展開も、他の諸学と同様、それらの成否に掛っているといえよう。

注

- 1) ここで想定している「知」の領域は、C. V. Doren (1991) の記載している範囲を想定している。また、M. Berman (1981) なども参考となる。
- 2) これら3つの重合する領域設定は、J. M. Ziman (1980) に負っている (p. 67)。
- 3) それを論じているのは R. Merton (1973) の、アカデミックな社会におけるグループ化という世界像である。また、哲学（学派）の社会学については、R. Collins (1998) も参考となる。
- 4) T. Kuhn (1962) 参照。「パラダイム」論については、I. Lakatos (1978) も参照。
- 5) M. Polanyi (1958) 参照。これがやがて「暗黙知」の領野を生み出し、意識・無意識との関連では S. Freud および深層心理から心靈現象に至る領野は、C. G. Jung が扱ったそれである。
- 6) J. M. Ziman (1968) 参照。
- 7) たとえば、J. C. Eccles (1970) および同 (1989) を参照。また K. R. Popper との共著 (1977) も。
- 8) 論理実証主義として R. Carnap など「ウィーン学団」が活躍した領野である。
- 9) K. R. Popper の中心領域。代表著作として Popper (1963, '65, '69, '72) を参照。
- 10) L. Vygotsky (1956)。なお Vygotsky の伝記については、A. A. Leontief (1990) を参照のこと。また Vygotsky を認知科学および言語機能・情報科学と関連づけて紹介した最近の好著として、W. Frawley (1997) がある。また、図1「知の体系における認知体系の位置とヴィゴツキー機能」において、(V-1)としたのは、言語機能としての「主観的内部主義」（本文ではピアジェ機能）、(V-2)としたのは「客観的外部主義」をそれぞれ表し、(V-3)としたのは、(V-1)および(V-2)をそれぞれ両極端として、それらをも含む間主観・間客観が主張される社会的言語コミュニケーション機能としての、本来ヴィゴツキーが主張した機能を表現し、位置づけた。
- 11) N. Chomsky (1965)。

- 12) J. Piaget (1976). なお、脳科学と関連した一連の言語論争については酒井邦嘉 (2002) が参考となる。
- 13) 周知のように、L. Wittgenstein により言語哲学が創始されて以来、その後の認識論的科学哲学の動向もそれに多大な影響を受け、J. L. Austin (1962, '75) などオックスフォード学派を中心としつつ、本文で述べた、W. V. O. Quine (1960) および J. Fodor など、言語哲学派が主流を占めるに至った。その一画を占めている R. M. Rorty (1979) および同 (ed. 1967, '92) も、こうした「言語転回 (linguistic turn)」の動向を示している。
- 14) R. F. Harrod (1971) 参照。なお「認識場 (ハビトゥス)」との関連では、本稿 [5] で若干論じた。
- 15) E. Cassirer (1923, '25, '29) の認識世界がその代表的なものであろう。新カント派である Cassirer は、人間認識として「言語形式」、「神話形式」、および「認識の現象学」として括られる形而上学の直観的かつシンボル的認識、それらを基礎とした時空の表情・表出機能、それらに付される意味機能と科学的認識の構造を射程に入れている。また「メタファー・隠喻」については、M. Black (1952)、P. Ricœur (1975)、および S. K. Langer (1951, 3rd ed., '56) および同 (1953) も参考となる。さらに、言語と思想の表現という内容でのシンボル論としては、H. Wellner & B. Kaplan (1974) がある。
- 16) 「モダリティ」もしくは「モデル」操作を世界認識あるいは事実認識における、事実・事象・事柄と人間認識の仲介機能として捉える考え方としては、M. S. Morgan & M. Morrison (2000) を参照。そうすることによって、人間認識そのものが加わらない自然現象、および、それら同志が多少あるいは多大に関係する社会事象・制度双方を視野に取ることができる。
- 17) W. V. O. Quine (1953, '61, '80) および同 (1960) を参照。また Quine についての最近の著作編集および研究業績では、R. F. Gibson, Jr. (ed. 2004a) および同 (ed. 2004b) を参照。
- 18) J. Fodor & E. Lepore (1992)。
- 19) J. Habermas (1970, '82) は、社会科学におけるあらゆる理論化は構成主義であることを説いている。
- 20) I. Hacking (1990) および同 (2001)。I. Hacking はまた言語と哲学の関係 (1975)、表現が介入行為をともなうこと (1983)、多重人格と心のメカニズムに機能する記憶 (1995) など、この稿が対象としている広範かつ多面的なな領域で研究業績を上げている。
- 21) 演繹法にともなう議論は、前掲 K. R. Popper (1963, '65, '69, '72) および同 I. Lakatos (1978) を参照。
- 22) R. Nozick (1974)。リバタリアンとしての彼は、人間は権原的自由を保持する権利をもっており、政府・公共権力者といえど、正当な手続き・手段で得た、生命・財産を奪う権利はないとした。
- 23) J. Raz (1986) および同 (1984, '87, '91)。彼は「自由の道徳」としてともなう責任論を重視し、リベラリズムのもつ、多面的な社会機能を、とくに理性と価値の関係を重視した。
- 24) R. Dworkin (1977), 同 (1986), 同 (1996), および同 (2000) など。彼は政治社会が究極において平等を志向するものであることを指摘している。
- 25) M. Walzer (1983) および同 (1997) など。彼は、正義の領分が社会においてどう行き渉るのか、多文化・多文明の多様な社会、つまり様々な人種、言語、宗教、性別からなるエスニック社会にあって、「寛容」の果たすその社会存立・存続のための機能・役割を強調している。
- 26) C. Taylor (1979) および同 (1985)。ヘーゲル流の個人の尊厳を重視。
- 27) N. Ackerman (1980)、自由社会における法の役割を強調。

- 28) P. Ricœur (1990). 他者のような自己自身であることの理性を強要される現代社会のあり方を指摘.
- 29) J.-P. Dupuy (1992). 犠牲と羨望・嫉妬をともなう正義のあり方を説く.
- 30) J. Habermas (1992) および同 (1993). 前者はロールズ『正義論』、後者は同『政治的自由主義』についての批判.
- 31) R. Forst (Deutch vers. 1994 English vers. 2002).
- 32) B. Barry (1973).
- 33) M. Sandel (1982).
- 34) D. Gauthier (1986)、ホップス的世界にあっても「合意による道徳」の拘束力を指摘.
- 35) A. Gibbard (1990)、賢明で巧妙なあり方、選択が日常心理へ効果的であることを指摘.
- 36) W. Kymlicka (1990)、現代政治理論についてバランスのとれた論述を展開している.
- 37) D. Miller (1999)、究極には社会正義は平等を基礎としていることを強調している.
- 38) A. K. Sen (1982) で効用のみを追い求めることの「合理的な愚か者」を、同 (1985) で人間「潜在能力」の開発が所得向上にも繋がること、同 (1999) で「アイデンティティに先行する合理性」を説き、それによって「社会的にコミットメントされる個人の普遍的自由を確保できる可能性を同 (2002) で検討.
- 39) T. M. Scanlon (1998), 同 (2003a), および同 (2003b) in S. Freeman (ed) (2003). T. M. Scanlon は、願望や功利・効用主義の動機的有効性を認め、それを取り入れているが、結果として他者に依存せざるを得ないことを指摘.
- 40) S. S. Wolin (1960, &expanded ed. 2004) は、マルクス、ニーチェなどの政治学史の系譜でロールズを評価し位置づけている.
- 41) 志向性、当為性、動機性および意志性については、G. E. M. Anscombe (1957, '63) および J. R. Searle (1983) を参照.
- 42) B. William (1981) in S. Darwall, A. Gibbard & P. Railton (eds. 1997).
- 43) C. Korsgaard (1986) in S. Darwall, A. Gibbard & P. Railton (eds. 1997).
- 44) 行動・行為主義については、上述した M. Polanyi (1958) の、「分画された領域における頭脳的、身体的かつ知識的」営為において到達された境地と密接な関連がある.
- 45) F. Feldman (2004).
- 46) 「間主觀性 (intersubjectivity)」という言葉は、ニック・クロスリーの著作から得ている (N. Crossley (1996)). しかしクロスリーは、折角「生活世界 (A. Schutz)」との関わりという視点・観点を得ながら、人間個人を「社会生成の現場 (同著作の副題)」という視点から捉え、感情・情緒を基調とする人間主觀を捉えられず、同著に登場する人間個人像は、あくまで客觀的な存在であり、そう振る舞う個人像である。
- 47) 上記 B. William (1981) は、内部懷疑性への教育の効果を期待したが、C. Korsgaard (1986) は、実践的動機に理性が作用することは疑わしいとしている。また、原理・原則のない倫理的あり方については J. Dancy (2004) 参照.
- 48) G. Brennan & P. Pettit (2004).
- 49) A. Margalit (1996).
- 50) 「場=ハビトゥス」については、P. Bourdieu (1980) を参照.
- 51) K. Gödel については、H. Wang (1987) および同 (1996) を参照.
- 52) 前掲 R. F. Harrod (1971) は、科学を中心として人類が獲得・確保している知識は、それが未だ至らない神秘な世界と比較して、本の僅かなものにすぎないことを指摘している。このこ

とは、知識は、既知のことのみで世界を構成するという限界をもつてゐることを示している。同様な懸念は、彼の師 J. M. Keynes も同様であり、その『確率論』(*Treatise on Probability*, 1921) は、未知の知識を既知にし得る「信条の程度」として定義されている。

参照文献

- Akerman, Bruce (1980), *Social Justice in the Liberal State*. Yale University Press.
- Anscombe, G. E. M. (1957, '63), *Intention*. Basil Blackwell (菅豊彦訳『インテンション：実践知の考察』産業図書).
- Austin, John. L. (1962, '75), *How to Do Things with Words*. Oxford University Press (坂本百大訳『言語と行為』大修館書店).
- (1969, '79 ed. by J. O. Urmson & G. J. Warnock), *Philosophical Papers* Clarendon Press (坂本百大監訳『オースティン哲学論文集』勁草書房).
- Barry, Brian (1973), *The Liberal Theory of Justice*. Oxford University Press.
- (1989), *Theory of Justice*. University of California Press.
- (1995), *Justice as Impartiality*. Clarendon Press.
- Berman, Morris (1981), *The Reenchantment of the World*. Cornell University Press (柴田元幸訳『デカルトからベイトソンへ：世界の再魔術化』国文社).
- Black, Max (1962), *Models and Metaphors: Studies in Language and Philosophy*. Cornell University Press.
- Bourdieu, Pierre (1980), *Le Sens Pratique*. Les Ed.de Munuit (今村仁司・港道隆他訳『実践感覚』みすず書房).
- Cassirer, Ernst (1923), *Die Philosophie der symbolischen Formen Bd. I. Die Sprache*. Bruno Cassirer Verlag (生松敬三・木田元訳『シンボル形式の哲学：[一] 言語』岩波文庫).
- (1925), *Die Philosophie der symbolischen Formen Bd. II. Das mythische Denken*. Bruno Cassirer Verlag (木田元訳『シンボル形式の哲学：[二] 神話的思考』岩波文庫).
- (1929), *Die Philosophie der symbolischen Formen Bd. III. Phanomenologie der Erkenntnis*. Bruno Cassirer Verlag (木田元・村岡晋一訳『シンボル形式の哲学：[三] 認識の現象学上』および木田元訳『シンボル形式の哲学：[四] 認識の現象学下』いずれも岩波文庫).
- Chomsky, Noam (1965), *Aspects of the Theory of Syntax*. M. I. T. Press (安井稔訳『文法理論の諸相』研究社).
- Collins, Randall (1998), *The Sociology of Philosophies: A Global Theory of Intellectual Change*. The Belknap Press of Harvard University Press.
- Crossley, Nick (1996), *Intersubjectivity: The Fabric of Social Becoming* (西原和久訳『間主觀性と公共性：社会生成の現場』新泉社).
- Dancy, Jonathan (2004), *Ethics without Principles*. Oxford University Press.
- Darwall, Stephen, Allan Gibbard, & Peter Railton (eds, 1997), *Moral Discourse & Practice*. Oxford University Press.
- Doren, Charles Van (1991), *A History of Knowledge: Past, Present and Future—The Pivotal Events, People, and Achievements of World History*. Ballantine Books (石塚浩司訳『知の全史』法政大学出版局).

- Dupuy, Jean-Pierre (1992), *Le Sacrifice et L'envie. : La liberalisme aux prises avec la justice sociale.* Calmann-Levy (米山親能・泉谷安規訳『犠牲と羨望：自由主義社会における正義の問題』法政大学出版局).
- Dworkin, Ronald (1977), *Taking Rights Seriously.* Duckworth (木下毅・小林公・野坂泰司『権利論』木鐸社).
- (1985), *A Matter of Principle.* Harvard University Press.
- (1986), *Law's Empire.* Harvard University Press (小林公訳『法の帝国』木鐸社).
- (2000), *Sovereign Virtue: The Theory and Practice of Equality.* Harvard University Press (小林公他訳)『平等とは何か』木鐸社).
- Eccles, John C. (1970), *Facing Reality: Philosophical Adventures by a Brain Scientist.* Springer-Verlag (鈴木二郎・宇野昌人訳『脳と実在』紀伊国屋書店).
- (1989), *Evolution of the Brain: Creation of the Self.* Routledge (伊藤正男訳『脳の進化』東京大学出版会).
- Feldman, Fred (2004), *Pleasure and the Good Life: Concerning the Nature, Varieties, and Plausibility of Hedonism.* Oxford University Press.
- Fordor, Jerry and Ernest Lepore (1992), *Holism: A Shopper's Guide.* Basil Blackwell (柴田正良訳『意味の全体論：ホーリズム、そのお買い物ガイド』産業図書).
- Forst, Rainer (original in German 1994, trans. by J. M. M. Farrell), *Contexts of Justice: Political Philosophy beyond Liberalism and Communitarianism.* University of California Press.
- Frawley, William (1997), *Vygotsky and Cognitive Science: Language and the Unification of the Social and Computational Mind.* Harvard University Press.
- Freeman, Samuel (ed. 2003), *The Cambridge Companion to Rawls.* Cambridge University Press.
- Gauthier, David (1986), *Morals by Agreement.* Oxford University Press (小林公訳『合意における道徳』木鐸社).
- Gibbard, Allan (1990), *Wise Choice, Apt Feelings.* Harvard University Press.
- (2003), *Thinking How to Live.* Harvard University Press.
- Gibson, Roger F. Jr. (ed. 2004), *QUINTESSENCE: Basic Readings from the Philosophy of W. V. Quine.* The Belknap Press of Harvard University Press.
- (ed. 2004), *The Cambridge Companion to Quine.* Cambridge University Press.
- Hacking, Iwan (1975a), *The Emergence of Probability.* Cambridge University Press.
- (1975b), *Why Does Language Matter to Philosophy?* Cambridge University Press (伊藤邦武訳『言語はなぜ哲学の問題になるのか』勁草書房).
- (1983), *Representing and Intervening: Introductory Topics in the Philosophy of Science.* Cambridge University Press (渡辺博訳『表現と介入：ボルヘス的幻想と新ベーコン主義』産業図書).
- (1990), *The Taming of Chance.* Cambridge University Press (石原英樹・重田園江訳『偶然を飼いならす：統計学と第二次科学革命』木鐸社).
- (1995), *Rewriting the Soul: Multiple Personality and the Sciences of Memory.*

- Cambridge University Press (北沢格訳『記憶を書きかえる：多重人格と心のメカニズム』早川書房).
- (1999), *The Social Construction of What?* Harvard University Press.
- (2001), *An Introduction to Probability and Inductive Logic.* Cambridge University Press.
- (2002), *Historical Ontology.* Harvard University Press.
- Habermas, Jürgen (1970, '82), *Zur Logik der Sozial Wissenschaften.* Suhrkamp Verlag (清水多吉・木前利秋・波平恒男・西阪仰訳『社会科学の論理によせて』国文社).
- (1992, '96 trans. by William Rehg), *Between Facts and Norms : Contributions to a Discourse Theory of Law and Democracy.* MIT Press (河上倫逸・耳野健一訳『事実性と妥当性 上・下：法と民主的法治国家の討議理論に関する研究』未来社).
- (1997), *Theory of Law and Democracy* (河上倫逸編訳『法と正義のディスクルス：ハーバーマス京都講演集』未来社).
- Korsgaard, Christine (1986), “Skepticism about Practical Reason” in S. Darwall & others.
- Kymlicka, Will (1990), *Contemporary Political Philosophy : An Introduction.* Oxford University Press (千葉眞他訳『現代政治理論』日本経済評論社).
- Kuhn, Thomas (1962), *The Structure of Scientific Revolutions.* University of Chicago Press (中山茂『科学革命の構造』みすず書房).
- Lakatos, Imre (1978, ed. by J. Worrall & C. Currie), *The Methodology of Scientific Research Programmes : Philosophical Papers Vol. 1.* Cambridge University Press (村上陽一郎他訳『方法の擁護：科学的研究プログラムの方法論』白揚社).
- Langer, Susanne K. (1941, '51, '57), *Philosophy in a New Key : A Study in the Symbolism of Reason, Rite, and Art.* Harvard University Press (矢野萬里・池上保太・貴志謙二・近藤洋逸訳『シンボルの哲学』岩波書店).
- (1953), *Feeling and Form : A Study of Art Developed from Philosophy in a New Key* (大久保直幹・長田光展・塚本利明・柳内茂雄訳『感情と形式：続「シンボルの哲学」』太陽社).
- Hollis, Martin and Steven Lukes (eds. 1982), *Rationality and Relativity.* Basil Blackwell.
- Macfie, A. L. (1967), *The Individual in Society.* Routledge & Kegan Paul (舟橋喜恵・天羽康夫・水田洋訳『社会における個人』ミネルヴァ書房).
- Margalit, Avishai (1996), *The Decent Society* (translated by Naomi Goldblum). Harvard University Press.
- Merton, Robert K. (1973), *The Sociology of Science : Theoretical and Empirical Investigations.* University of Chicago Press.
- Miller, David (1999), *Principles of Social Justice.* Harvard University Press.
- Morgan, Marry S. and M. Morrison (eds. 1999), *Models as Mediators.* Cambridge University Press.
- Nozick, Robert (1974), *Anarchy, State, and Utopia.* Basic Books (鳴津格訳『アナーキー・國家ユートピア：国家の正当性とその限界』木鐸社).
- Piaget, Jean (1976, trans. by Susan Wedgwood), *The Grasp of Consciousness.* Harvard University Press (または、大伴茂訳『子どもの言語と思考』同文書院).
- Polanyi, Michael (1958), *Personal Knowledge.* Routledge & Kegan Paul (長尾史郎訳『個人的

- 知識：脱批判哲学をめざして』ハーベスト社).
- Popper, Karl R. (1963, '65, '69, '72), *Conjectures and Refutations: The Growth of Scientific Knowledge*. Routledge & Kegan Paul (藤本隆志・石垣壽郎・森博訳『推測と反駁：科学的知識の発展』法政大学出版局).
- Popper, Karl R. and John C. Eccles (1997), *The Self and Its Brain*. Springer-Verlag (大村裕他訳『自我と脳 上・下』思索社).
- Quine, Willard V.O. (1953, '61, '80), *From a Logical Point of View: 9 Logico-Philosophical Essays*. 2 nd & rev. eds. Harvard University Press (飯田隆訳『論理的観点から：論理と哲学をめぐる九章』勁草書房).
- (1960), *Word and Object*. M. I. T. Press (大出晁・宮館恵訳『ことばと対象』勁草書房).
- Rawls, John (1971, rev. ed. 1999), *Theory of Justice*. Harvard University Press (矢島鈞次監訳『正義論』紀伊国屋書店).
- (1993, paperback ed. 1996), *Political Liberalism*. Columbia University Pres
- (1999), *The Law of Peoples*. Harvard University Press.
- (1999 ed. by Samuel Freeman), *Collected Papers*. Harvard University Press.
- (2000), *Lectures on the History of Moral Philosophy*. Harvard University
- (2001 ed. by Erin Kelly), *Justice as Fairness: A Restatement*. Harvard University (田中成明他訳『公正としての正義 再説』岩波書店).
- Raz, Joseph (1986), *The Morality of Freedom*. Oxford University Press.
- (1984, '87, '91 ed. Y. Morigawa), *Freedom and Rights: Essays in Political Philosophy*. Oxford University Press (森際康友編『自由と権利：政治哲学論集』勁草書房).
- Ricœur, Paul (1975), *La Métaphore vive. septième étude* (久米博訳『生きた隠喻』岩波書店).
- (1990), *Soi-Meme Comme un Autre*. Editions du Seuil (久米博訳『他者のような自己自身』法政大学出版局).
- Rorty, Richard M. (1979), *Philosophy and the Mirror of Nature*. Princeton University 『哲学と自然の鏡』産業図書).
- (1982), *Consequences of Pragmatism*. The University of Minnesota Press (室井尚他訳『哲学の脱構築：プラグマティズムの帰結』御茶の水書房).
- (ed. 1967, '92), *The Linguistic Turn: Essays in Philosophical Method with Two Retrospective Essays*. The University of Chicago Press.
- 酒井邦嘉『言語の脳科学』中公新書 2002.
- Sandel, Michael (1982, 2 nd ed. 1998), *Liberalism and the Limits of Justice*. Cambridge (菊池理夫訳『自由主義と正義の限界 改定版』三嶺書房).
- Scanlon, Thomas M. (1998), *What We Owe to Each Other*. The Belknap Press of Harvard University Press.
- (2003a), *The Difficulty of Tolerance*. Cambridge University Press.
- (2003b), “Rawls on Justification” in S.Freeman (ed). Cambridge University Press.
- Searle, John R. (1983), *Intentionality: An Essay in the Philosophy of Mind*. Cambridge University Press (坂本百大訳『意向性：心の哲学』誠信書房).
- Sen, Amartya K. (1982), *Choice, Welfare and Measurement*. Blackwell (大庭健・川本隆史抄

訳)『合理的な愚か者－経済学＝倫理学的探求』勁草書房).

_____ (1985), *Commodities and Capabilities*. North-Holland (鈴村興太郎訳『福祉の経済学－財と潜在能力』岩波書店).

_____ (1998), *Reason before Identity*. Oxford University Press (細見和志訳『アイデンティティに先行する理性(1998)』関西学院大学出版会).

_____ (2002), *Rationality and Freedom*. The Belknap Press of Harvard University Press.

Taylor, Charles (1979), *Hegel and Modern Society*. Cambridge University Press (渡辺義雄訳『ヘーゲルと現代社会』岩波書店).

_____ (1985), *Philosophy and the Human Science : Philosophical Papers i & ii*.

_____ (1991), *The Malaise of Modernity*. Canadian Broadcasting Co. (田中智彦訳『<ほんもの>という倫理：近代とその不安』産業図書).

Выготский, Лев Семенович (1934), *Мышление и Речь* (ヴィゴツキー・柴田義松訳『思考と言語』新読書社).

Walzer, Michael (1983), *Spheres of Justice : A Defence of Pluralism and Equality*. Blackwell (山口晃訳『正義の領分：多元性と平等の擁護』而立書房).

_____ (1997), *On Toleration*. Yale University Press (大川正彦訳『寛容について』みすず書房.)

Wang, Hao (1987), *Reflections on Kurt Gödel*. The MIT Press (土屋俊・戸田山和久訳『ゲーデル再考：人と哲学』産業図書).

_____ (1996), *A Logical Journey : From Gödel to Philosophy*. The MIT Press.

Wellner, H. & B. Kaplan (1974), *An Organismic-Development Approach to Language and the Thought* (柿崎祐一監訳『シンボルの形成：言語と表現への有機－発達論的アプローチ』ミネルヴァ書房).

Wilber, Ken (1995), *Sex, Ecology, Spirituality : The Spirit of Evolution*. Shambhala (松永太郎訳『進化の構造1・2』春秋社).

_____ (1997), *The Eye of Spirit : An Integral Vision for A World Gone Slightly*. (松永太郎訳『統合心理学への道：「知」の眼から「観想」の眼へ』春秋社).

Williams, Bernard (1981), “Internal and External Reasons” in S. Darwall & others.

_____ (1986), *Ethics and the Limits of Philosophy*. Williams Collins (『生き方について哲学は何が言えるか』産業図書).

_____ (1995), *Making Sense of Humanity : and Other Philosophical Papers, 1992-1993*. Cambridge University Press.

_____ (2002), *Truth & Truthfulness : An Essay in Genealogy*. Princeton University Press.

Wolin, Sheldon S. (1960, 2004), *Politics and Vision, Expanded Edition*. Princeton University Press.

Ziman, John M. (1968), *Public Knowledge : The Social Dimension of Science*. Cambridge University Press.

_____ (1976), *The Force of Knowledge : The Scientific Dimension of Society*. Cambridge University Press.

_____ (1978), *Reliable Knowledge : An Exploration of the Grounds for Belief in*

- Science. Cambridge University Press.
- (1980), *Teaching and Learning about Science and Society*. Cambridge University Press.
- (1981), *Puzzles, Problems and Enigmas: Occasional Pieces on the Human Aspects of Science*. Cambridge University Press.
- (1987), *Knowing Everything about Nothing: Specialization and Change in Scientific Careers*. Cambridge University Press.
- (1994), *Prometheus Bound: Science in a Dynamic Steady State*. Cambridge University Press.
- (1995), *Of One Mind: The Collectivization of Science*. AIP Press.
- (2000), *Real Science: What It is, and What It Means*. Cambridge University Press.

付記：本稿論述は、本学宇野学長および増田副学長をはじめ、今岡学部長かつ同僚教員各位から、常日頃の談話ならびに研究会を通じて多大な教唆とヒントを得て作成されているが、その内容については、執筆者個人のみが全面的に責任をもちかつ負うものである。

キーワード：総合政策学 認知体系（エピステモロジー） プラグマティズム
科学哲学 社会哲学

(SUZUKI Noboru)